

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
下館河川事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事
工事地名	栃木県塩谷郡塩谷町上平地先外

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 5月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 4月
2) 事務所名	下館河川事務所 管理課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	111111	1 4) 単価適用年月	2026年 7月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 7月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量	一式	1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	194日間 自 令和 8年 8月17日 (当初) 至 令和 9年 2月26日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	栃木県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	那須塩原地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	鬼怒川本川	2 2) 処 分 費 等	4, 204, 700
		2 3) 公 告 日	令和 8年 5月28日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目： 河川整備事業費 河川整備事業費	2) 目： 河川維持修繕費 河川工作物関連応急対策事業費	3) 目の細分： 工事費 工事費	4) 事業名： 鬼怒川 鬼怒川
--------------------------------	------------------------------------	------------------------	-----------------------

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
河川維持			式	1		10,063,028			
伐木除根工 (塩谷郡塩谷町上平)			式	1		9,540,308			
伐木除根工			式	1		9,540,308			
伐木・伐竹(複合)		伐木(機械施工)	m2	64,000	100.5	6,432,000			単-1号
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ			m3	200	2,971	594,200			単-2号
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ			m3	2,230	499.6	1,114,108			単-3号
処分費		枝葉	m3	200	7,000	1,400,000			単-4号
河川維持工			式	1		522,720			
維持修繕工			式	1		522,720			
労務費			式	1		332,400			内-1号
機械経費			式	1		190,320			内-2号
直接工事費			式	1		10,063,028			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1		836,000				
共通仮設費		式	1		111,000				
現場環境改善費（率計上）		式	1		111,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		725,000				
純工事費		式	1		10,899,028				
現場管理費		式	1		3,571,000				
工事原価		式	1		57,387,963				
一般管理費等		式	1		10,302,037				
工事価格		式	1		67,690,000				
消費税相当額		式	1		6,769,000				
工事費計		式	1		74,459,000				

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
樋門・樋管		式	1		7,618,842				
水路工 (三軒在家排水樋管)		式	1		214,234				
樋門接続暗渠工		式	1		214,234				
ヒューム管	外圧管1種 φ450	m	2	18,960	37,920			単-1号	
コンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m3	3	31,230	93,690			単-2号	
鉄筋	SD345 D13	t	0.09	268,000	24,120			単-3号	
型枠		式	1		20,760			内-1号	
アンカー	SD345 D13 L=610	箇所	28	1,348	37,744			単-4号	
付属物設置工 (三軒在家排水樋管)		式	1		1,875,000				
ゲート設備設置工		式	1		1,875,000				
無動力ゲート設置	ステンレス製バランスウェイト式フラップゲート φ450	基	1		1,875,000			内-2号	
構造物撤去工 (三軒在家排水樋管)		式	1		777,560				

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
ゲート撤去工		式	1		752,500				
ゲート設備撤去	スライドゲート (H=450 B=600)	式	1		752,500			内-3号	
構造物取壊し工		式	1		9,735				
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	0.5	8,610	4,305			単-5号	
チップング		m2	2	2,715	5,430			単-6号	
運搬処理工		式	1		15,325				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	0.6	1,730	1,038			単-7号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	0.6					単-8号	
現場発生品運搬	既設ゲート類	t	0.67	19,430	13,018			単-9号	
仮設工 (三軒在家排水樋管)		式	1		1,672,735				
工事用道路工		式	1		223,458				
工事用道路盛土		式	1		52,641			内-4号	

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮設舗装		式	1		96,161			内-5号	
工事用道路撤去		式	1		74,656			内-6号	
作業ヤード整備工		式	1		479,053				
作業ヤード盛土		式	1		80,178			内-7号	
敷砂利		式	1		258,895			内-8号	
作業ヤード撤去		式	1		139,980			内-9号	
仮水路工		式	1		970,224				
ポンプ排水		式	1		942,180			内-10号	
仮締切り		式	1		28,044			内-11号	
付属物設置工 (大沼排水樋管)		式	1		1,775,000				
ゲート設備設置工		式	1		1,775,000				
無動力ゲート設置	ステンレス製バランスイイト式フラップゲート 有効径366×300	基	1		1,775,000			内-12号	

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
構造物撤去工 (大沼排水樋管)			式	1		769,441			
ゲート撤去工			式	1		752,500			
ゲート設備撤去		スライドゲート (H=400 B=450)	式	1		752,500			内-13号
構造物取壊し工			式	1		6,027			
コンクリート構造物取壊し		無筋構造物 機械施工	m3	0.7	8,610	6,027			単-10号
運搬処理工			式	1		10,914			
殻運搬		コンクリート殻(無筋)	m3	1	1,491	1,491			単-11号
殻処分		コンクリート殻(無筋)	m3	1					単-12号
現場発生品運搬		既設ゲート類	t	0.45	16,240	7,308			単-13号
仮設工 (大沼排水樋管)			式	1		534,872			
仮水路工			式	1		328,816			
ポンプ 排水		0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	式	1		318,920			内-14号

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮締切り		式	1		9, 896			内-15号	
作業ヤード整備工		式	1		206, 056				
ヤード造成		式	1		166, 652			内-16号	
敷鉄板	設置・撤去	式	1		39, 404			内-17号	
直接工事費		式	1		7, 618, 842				
共通仮設費		式	1		851, 184				
共通仮設費		式	1		228, 184				
運搬費		式	1		128, 184				
仮設材運搬費		式	1		128, 184			内-18号	
現場環境改善費（率計上）		式	1		100, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		623, 000				
純工事費		式	1		8, 470, 026				

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
樋門・樋管 (第一柳田排水樋管)		式	1		4,661,577				
水路工		式	1		500,730				
樋門接続暗渠工		式	1		500,730				
ヒューム管	外圧管1種	m	3	44,690	134,070			単-1号	
コンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m3	6	28,440	170,640			単-2号	
コンクリート (2次)	24-12-25(20)(高炉)	m3	0.2	41,530	8,306			単-3号	
鉄筋	SD345 D13	t	0.08	268,000	21,440			単-4号	
アンカー	SD345 D16 L=380	箇所	10	1,105	11,050			単-5号	
目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m2	8	4,090	32,720			単-6号	
型枠	一般型枠	式	1		122,504			内-1号	
付属物設置工		式	1		1,666,600				
ゲート設備設置工		式	1		1,666,600				

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
無動力ゲート設置		ステンレス製バランスウェイト式フラップゲート B800×H800	基	1		1,666,600			内-2号
構造物撤去工			式	1		769,257			
ゲート撤去工			式	1		752,500			
ゲート設備撤去		スライドゲート	式	1		752,500			内-3号
構造物取壊し工			式	1		4,305			
コンクリート構造物取壊し		無筋構造物 機械施工	m3	0.5	8,610	4,305			単-7号
運搬処理工			式	1		12,452			
殻運搬		コンクリート殻(無筋)	m3	0.8	1,491	1,192			単-8号
殻処分		コンクリート殻(無筋)	m3	0.8	1,645	1,316			単-9号
現場発生品運搬		既設ゲート類	t	0.87	11,430	9,944			単-10号
仮設工			式	1		1,724,990			
仮水路工			式	1		1,405,356			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ排水		0以上120 (m3/h) 未満 10m 常時排水	式	1		1, 395, 460			内-4号
仮締切り			式	1		9, 896			内-5号
作業ヤード整備工			式	1		319, 634			
ヤード造成			式	1		258, 342			内-6号
敷鉄板		設置・撤去	式	1		61, 292			内-7号
直接工事費			式	1		4, 661, 577			
共通仮設費			式	1		588, 478			
共通仮設費			式	1		192, 478			
運搬費			式	1		124, 478			
仮設材運搬費			式	1		124, 478			内-8号
現場環境改善費（率計上）			式	1		68, 000			
共通仮設費（率計上）			式	1		396, 000			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事					事業区分	河川改修		
						工事区分	樋門・樋管		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
純工事費			式	1		5,250,055			
現場管理費			式	1		2,029,000			
工事原価			式	1		7,279,055			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
河川維持			式	1		7, 211, 614			
伐木除根工 (宇都宮市東木代町)			式	1		6, 863, 134			
伐木除根工			式	1		6, 863, 134			
伐木・伐竹(複合)		伐木(機械施工)	m2	42, 300	100. 5	4, 251, 150			単-1号
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ			m3	200	1, 891	378, 200			単-2号
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ			m3	1, 470	567. 2	833, 784			単-3号
処分費		枝葉	m3	200	7, 000	1, 400, 000			単-4号
河川維持工			式	1		348, 480			
維持修繕工			式	1		348, 480			
労務費			式	1		221, 600			内-1号
機械経費			式	1		126, 880			内-2号
直接工事費			式	1		7, 211, 614			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1		583,000				
共通仮設費		式	1		81,000				
現場環境改善費（率計上）		式	1		81,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		502,000				
純工事費		式	1		7,794,614				
現場管理費		式	1		2,500,000				
工事原価		式	1		10,294,614				

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
河川維持			式	1		9,565,240			
伐木除根工 (高根沢町宝積寺)			式	1		9,216,760			
伐木除根工			式	1		9,216,760			
伐木・伐竹(複合)		伐木(機械施工)							単-1号
			m2	49,000	100.5	4,924,500			
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ			m3	200	1,756	351,200			単-2号
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ			m3	1,710	1,486	2,541,060			単-3号
処分費		枝葉							単-4号
			m3	200	7,000	1,400,000			
河川維持工			式	1		348,480			
維持修繕工			式	1		348,480			
労務費			式	1		221,600			内-1号
機械経費			式	1		126,880			内-2号
直接工事費			式	1		9,565,240			

設計内訳書

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					事業区分	河川維持・修繕		
						工事区分	河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1		793,000				
共通仮設費		式	1		106,000				
現場環境改善費 (率計上)		式	1		106,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		687,000				
純工事費		式	1		10,358,240				
現場管理費		式	1		3,387,000				
工事原価		式	1		13,745,240				

一式当たり内訳書

[栃木県塩谷郡塩谷町上平地先外]

第 1号内訳書
労務費

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
特殊作業員		人	6	27, 500	165, 000			
運転手（特殊）		人	6	27, 900	167, 400			
合 計					332, 400			

一式当たり内訳書

[栃木県塩谷郡塩谷町上平地先外

]

機械経費

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘み装置	開口幅1700～2000爪幅400～750mm	時間	48	899	43,152			
バックホウ（クローラ型） 〔標準型〕	排出ガス対策型（第2次）バケット容量0.45m3	日	6	23,010	138,060			
チェンソー〔ガソリンエンジン〕	鋸長500mm エンジン排気量0.060L	日	6	1,518	9,108			
合 計					190,320			

一式当たり内訳書

第 1号内訳書
型枠

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	2	10, 380	20, 760			
合 計					20, 760			

1基当たり内訳書

無動力ゲート設置
第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
フラップゲート設置工（三軒在家）	ステンレス製バランスウエイト式フラップゲート 有効径φ450	基	1	575, 000	575, 000			
フラップゲート	ステンレス製 簡易バランスウエイト式 φ450用	組	1	1, 300, 000	1, 300, 000			
合 計					1, 875, 000			

一式当たり内訳書

ゲート設備撤去
第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
既設水門撤去工（三軒在家）	スライトゲート H=450 B=600 扉体, 戸当り (72kg)	基	1	554, 200	554, 200			
既設開閉装置撤去工（三軒在家）	スライトゲート H=450 B=600用 開閉装置 (595Kg)	基	1	198, 300	198, 300			
合 計					752, 500			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

工事用道路盛土
第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
路体（築堤）盛土	4. 0m以上 20, 000m3未満 無し	m 3	50	243. 3	12, 165			
積込（ルーズ）	土砂 土量50, 000m3未満	m 3	60	244. 3	14, 658			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	60	430. 3	25, 818			
合 計					52, 641			

一式当たり内訳書

仮設舗装
第 5号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	130	739. 7	96, 161			
合 計					96, 161			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

工事用道路撤去
第 6号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削	土砂 オープンカット 無し 無し 5, 000m3未満	m 3	80	375. 1	30, 008			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	80	430. 3	34, 424			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	80	127. 8	10, 224			
合 計					74, 656			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

作業内容 撤去
第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削	土砂 オープンカット 無し 無し 5, 000m3未満	m 3	150	375. 1	56, 265			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	150	430. 3	64, 545			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	150	127. 8	19, 170			
合 計					139, 980			

一式当たり内訳書

ポンプ排水
第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	92, 280	92, 280			
ポンプ運転	0以上120 (m3/h) 未満 10m 常時排水	日	30	28, 330	849, 900			
合 計					942, 180			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

第 11号内訳書
仮締切り

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【作成・設置】								
土のう積工	製作・積立 小口並べ 普通	m 2	1. 4	13, 410	18, 774			
【撤去】								
土のう積工	撤去 小口並べ	m 2	1. 4	6, 622	9, 270			
合 計					28, 044			

1基当たり内訳書

無動力ゲート設置
第 12号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
フラップゲート設置工（大沼）	ステンレス製バランスウエイト式フラップゲート 有効径φ400	基	1	575, 000	575, 000			
フラップゲート	ステンレス製 簡易バランスウエイト式 φ400用	組	1	1, 200, 000	1, 200, 000			
合 計					1, 775, 000			

一式当たり内訳書

ゲート設備撤去
第 13号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
既設水門撤去工（大沼）	スライトゲート H=400 B=450 扉体, 戸当り (151kg)	基	1	554, 200	554, 200			
既設開閉装置撤去工（大沼）	スライトゲート H=400 B=450用 開閉装置 (296Kg)	基	1	198, 300	198, 300			
合 計					752, 500			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

ポンプ排水
第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	92, 280	92, 280			
ポンプ運転	0以上120 (m3/h) 未満 10m 常時排水	日	8	28, 330	226, 640			
合 計					318, 920			

一式当たり内訳書

第 15号内訳書
仮締切り

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土のう積工	製作・積立 側面並べ 普通	m 2	0. 6	11, 040	6, 624			
土のう積工	撤去 側面並べ	m 2	0. 6	5, 454	3, 272			
合 計					9, 896			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

第 16号内訳書
ヤード造成

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【設置】								
大型土のう工	製作・設置 1t土のう 丸型φ110cm×108cm 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	17	4, 972	84, 524			
路体（築堤）盛土	2. 5m未満	m 3	8	6, 445	51, 560			
積込（ルーズ）	土砂 土量50, 000m3未満	m 3	9	244. 3	2, 198			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂（岩塊・玉石混り土含む）無し 0. 3km以下	m 3	9	430. 3	3, 872			
【撤去】								
大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	17	1, 002	17, 034			
掘削	土砂 オープンカット 無し 無し 5, 000m3未満	m 3	8	375. 1	3, 000			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂（岩塊・玉石混り土含む）無し 0. 3km以下	m 3	8	430. 3	3, 442			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	8	127. 8	1, 022			
合 計					166, 652			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

敷鉄板
第 17号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	56	425. 5	23, 828			
敷鉄板賃料	25×1, 524×3, 048(mm) 無 11日 無 有	枚	12	1, 298	15, 576			
合 計					39, 404			

一式当たり内訳書

[栃木県河内郡上三川町上郷地先外]

仮設材運搬費
第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【搬入】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 19. 6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	10. 9	4, 380	47, 742			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	t	10. 9	1, 500	16, 350			
【搬出】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 19. 6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	10. 9	4, 380	47, 742			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	t	10. 9	1, 500	16, 350			
合 計					128, 184			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

型枠
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	10	10, 380	103, 800			
型枠	一般型枠 小型構造物	m 2	2	9, 352	18, 704			
合 計					122, 504			

1基当たり内訳書

無動力ゲート設置
第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
フラップゲート設置工（第一柳田）	ステンレス製ハランスカイト式フラップゲート 有効径φ800	基	1	146, 600	146, 600			
フラップゲート	ステンレス製 簡易ハランスカイト式 □800用	組	1	1, 520, 000	1, 520, 000			
合 計					1, 666, 600			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

ゲート設備撤去

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
既設水門撤去工（第一柳田）	スライトゲート H=805 B=750 扉体, 戸当り (279kg)	基	1	554, 200	554, 200			
既設開閉装置撤去工（第一柳田）	スライトゲート H=805 B=750用 開閉装置 (593kg)	基	1	198, 300	198, 300			
合 計					752, 500			

一式当たり内訳書

ポンプ排水
第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	92, 280	92, 280			
ポンプ運転	0以上120 (m3/h) 未満 10m 常時排水	日	46	28, 330	1, 303, 180			
合 計					1, 395, 460			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

仮締切り
第 5号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土のう積工	製作・積立 側面並べ 普通	m 2	0. 6	11, 040	6, 624			
土のう積工	撤去 側面並べ	m 2	0. 6	5, 454	3, 272			
合 計					9, 896			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

第 6号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【設置】								
大型土のう工	製作・設置 1t土のう 丸型φ110cm×108cm 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	31	4, 972	154, 132			
路体（築堤）盛土	2. 5m未満	m 3	9	6, 445	58, 005			
積込（ルーズ）	土砂 土量50, 000m3未満	m 3	10	244. 3	2, 443			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	10	430. 3	4, 303			
【撤去】								
大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	31	1, 002	31, 062			
掘削	土砂 オープンカット 無し 無し 5, 000m3未満	m 3	9	375. 1	3, 375			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	9	430. 3	3, 872			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	9	127. 8	1, 150			
合 計					258, 342			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

敷鉄板
第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	56	425. 5	23, 828			
敷鉄板賃料	25×1, 524×3, 048(mm) 無 49日 無 有	枚	12	3, 122	37, 464			
合 計					61, 292			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市道場宿町地先]

仮設材運搬費
第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【搬入】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 7.9km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	10.9	4,210	45,889			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	t	10.9	1,500	16,350			
【搬出】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 7.9km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	10.9	4,210	45,889			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	t	10.9	1,500	16,350			
合 計					124,478			

一式当たり内訳書

第 1号内訳書

労務費

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
特殊作業員		人	4	27, 500	110, 000			
運転手（特殊）		人	4	27, 900	111, 600			
合 計					221, 600			

一式当たり内訳書

[栃木県宇都宮市東木代町地先]

機械経費

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘み装置	開口幅1700～2000爪幅400～750mm	時間	32	899	28,768			
バックホウ（クローラ型） [標準型]	排出ガス対策型（第2次）バケット容量0.45m ³	日	4	23,010	92,040			
チェンソー [ガソリンエンジン]	鋸長500mm エンジン排気量0.060L	日	4	1,518	6,072			
合 計					126,880			

一式当たり内訳書

第 1号内訳書

労務費

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
特殊作業員		人	4	27, 500	110, 000			
運転手（特殊）		人	4	27, 900	111, 600			
合 計					221, 600			

一式当たり内訳書

[栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺地先]

機械経費
第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘み装置	開口幅1700～2000爪幅400～750mm	時間	32	899	28,768			
バックホウ（クローラ型） [標準型]	排出ガス対策型（第2次）バケット容量0.45m ³	日	4	23,010	92,040			
チェンソー [ガソリンエンジン]	鋸長500mm エンジン排気量0.060L	日	4	1,518	6,072			
合 計					126,880			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一1号	伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	単位	m2	数量	1	単価	100. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
伐木・伐竹 (複合)		伐木(機械施工) 無し 機械施工	m 2	1	100. 5	100. 5		
計						100. 5		
単価						100. 5	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一2号	伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		単位	m3	数量	1	単価	2, 971
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬 (伐木除根)		機械施工 無し 有り 26. 0km以下	m 3	1	2, 971	2, 971		
計						2, 971		
単価						2, 971	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一3号	伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		単位	m3	数量	1	単価	499. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬（伐木除根）		機械施工 無し 無し 0.5km以下	m 3	1	499. 6	499. 6		
計						499. 6		
単価						499. 6	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一4号	処分費	枝葉	単位	m3	数量	1	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	7, 000	7, 000		
計						7, 000		
単価						7, 000	円／m3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（柵八幡）		枝葉	m 3	100	7, 000	700, 000		
計						700, 000		
単価						7, 000	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	単位	時間	数量	1	単価	899
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘み装置		開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	1	899	899		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						899		
単価						899	円／時間	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型（第２次）バケット容量0. ４ 5 m 3	単位	日	数量	1	単価	23, 010	
名 称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
バックホウ（クローラ型）〔標準型〕		排出ガス対策型（第２次）バケット容量0. ４ 5 m 3	供用日	1. 53	10, 200	15, 606			
軽油			L	50	148	7, 400			
諸雑費（まるめ）			式	1		4			
計						23, 010			
単価						23, 010	円／日		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L	単位	日	数量	1	単価	1, 518
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン	レギュラー						
			L	3. 04	154	468		
	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L						
			日	1	1, 050	1, 050		
	諸雑費（まるめ）							
			式	1		0		
	計					1, 518		
	単価					1, 518	円／日	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一1号	ヒューム管	外圧管1種 φ 450	単位	m	数量	1	単価	18,960
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ヒューム管（B形管）		据付 450mm 無し 外圧管1種 全ての費用	m	1	18,960	18,960		
計						18,960		
単価						18,960	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一2号	コンクリート	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	31,230
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	1	31,230	31,230		
計						31,230		
単価						31,230	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一3号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	268, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	150, 000	150, 000		
鉄筋コンクリート用棒鋼		S D 3 4 5 D 1 3	t	1	118, 000	118, 000		
計						268, 000		
単価						268, 000	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-4号	アンカー	SD345 D13 L=610	単位	箇所	数量	10	単価	1, 348
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔（電動ハンマドリル）		30mm以上200mm未満	孔	10	672. 8	6, 728		
鉄筋工 加工・組立		組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	0. 006	129, 700	778. 2		
鉄筋コンクリート用棒鋼		S D 3 4 5 D 1 3	t	0. 006	118, 000	708		
アンカー用樹脂カプセル		D13用 L=95	本	20	263	5, 260		
計						13, 474. 2		
単価						1, 348	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一5号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8, 610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8, 610	8, 610		
計						8, 610		
単価						8, 610	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一6号	チツビ°ンク°		単位	m2	数量	1	単価	2, 715
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表面打継処理		チツビ°ンク°	m 2	1	2, 715	2, 715		
計						2, 715		
単価						2, 715	円／m2	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一7号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1,730
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 8.0km以下 全ての費用	m 3	1	1,730	1,730		
計						1,730		
単価						1,730	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一8号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1				
計								
単価							円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一9号	現場発生品運搬	既設ゲート類	単位	t	数量	1	単価	19, 430
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t 無し 20.5km以下	t	1	9, 968	9, 968		
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t	t	1	9, 457	9, 457		
計						19, 425		
単価						19, 430	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一10号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8, 610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8, 610	8, 610		
計						8, 610		
単価						8, 610	円／m3	

1 次単価表

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単－11号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1, 491
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 5.7km以下 全ての費用	m 3	1	1, 491	1, 491		
計						1, 491		
単価						1, 491	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単－12号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1				
計								
単価							円／m3	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一13号	現場発生産品運搬	既設ゲート類	単位	t	数量	1	単価	16, 240
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
現場発生産品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t 無し 14.0km以下	t	1	6, 781	6, 781		
現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2.9t	t	1	9, 457	9, 457		
計						16, 238		
単価						16, 240	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	150, 000
名称			単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 組立			t	1	150, 000	150, 000		
計						150, 000		
単価						150, 000	円／ t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	129, 700
名称			単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 組立			t	1	129, 700	129, 700		
計						129, 700		
単価						129, 700	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	フラップゲート設置工（三軒在家）	ステンレス製ハランスウエイト式フラップゲート 有効径φ450	単位	基	数量	1	単価	575, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	10. 4	31, 600	328, 640		
	普通作業員		人	2. 6	24, 300	63, 180		
	ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	3	40, 000	120, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	3	4, 508	13, 524		
	諸雑費（率） 10. 5%		式	1		41, 141		
	諸雑費（その他材料）（率） 1. 5%		式	1		5, 877		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2, 638		
	計					575, 000		
	単価					575, 000	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設水門撤去工（三軒在家）	スライドゲート H=450 B=600 扉体, 戸当り (72kg)	単位	基	数量	1	単価	554, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	12	31, 600	379, 200		
	普通作業員		人	3	24, 300	72, 900		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	2	40, 000	80, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	3	4, 508	13, 524		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		6, 781		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		1, 795		
	計					554, 200		
	単価					554, 200	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設開閉装置撤去工（三軒在家）	スライダゲート H=450 B=600用 開閉装置(595Kg)	単位	基	数量	1	単価	198, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	4	31, 600	126, 400		
	普通作業員		人	1	24, 300	24, 300		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	1	40, 000	40, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	1	4, 508	4, 508		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		2, 260		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		832		
	計					198, 300		
	単価					198, 300	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	m 3	数量	1	単価	8, 610
	名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要	
	無筋構造物	昼間 機械施工 制約無	m 3	1	8, 610	8, 610		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					8, 610		
	単価					8, 610	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	表面打継処理	チツビソク	単位	m 2	数量	10	単価	2, 715
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 1	32, 600	3, 260		
特殊作業員			人	0. 4	27, 500	11, 000		
普通作業員			人	0. 3	24, 300	7, 290		
諸雑費（率＋まるめ） 26%			式	1		5, 600		
計						27, 150		
単価						2, 715	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（㈱鈴建工業）		コンクリート殻(無筋)	m 3	100				
	計							
	単価						円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ポンプ設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	92, 280
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 600	16, 300		
	特殊作業員		人	0. 1	27, 500	2, 750		
	普通作業員		人	2	24, 300	48, 600		
	バックホウ運転		日	0. 5	49, 260	24, 630		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					92, 280		
	単価					92, 280	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	28, 330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0. 17	27, 500	4, 675		
工事用水中ポンプ運転		0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	日	1	503	503		
発動発電機運転		0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	日	1	22, 330	22, 330		
諸雑費（率＋まるめ） 3%			式	1		822		
計						28, 330		
単価						28, 330	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	製作・積立 小口並べ 普通	単位	m ²	数量	10	単価	13,410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
発生土			m ³	3.4	0	0		
土のう		62×48cm(普通)	袋	170	17	2,890		
土木一般世話役			人	0.34	32,600	11,084		
普通作業員			人	4.93	24,300	119,799		
諸雑費（率＋まるめ） 0.3%			式	1		327		
計						134,100		
単価						13,410	円／m ²	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	撤去 小口並べ	単位	m 2	数量	10	単価	6, 622
	名 称	規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
普通作業員			人	2. 72	24, 300	66, 096		
諸雑費（率＋まるめ） 0. 2%			式	1		124		
計						66, 220		
単価						6, 622	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0
	フラップゲート設置工（大沼）	ステンレス製ハランスウエイト式フラップゲート 有効径φ400	単位	基	数量	1	単価 575, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	機械設備据付工		人	10. 4	31, 600	328, 640	
	普通作業員		人	2. 6	24, 300	63, 180	
	ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	3	40, 000	120, 000	
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	3	4, 508	13, 524	
	諸雑費（率） 10. 5%		式	1		41, 141	
	諸雑費（その他材料）（率） 1. 5%		式	1		5, 877	
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2, 638	
	計					575, 000	
	単価					575, 000	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設水門撤去工（大沼）	スライドゲート H=400 B=450 扉体, 戸当り (151kg)	単位	基	数量	1	単価	554, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	12	31, 600	379, 200		
	普通作業員		人	3	24, 300	72, 900		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	2	40, 000	80, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	3	4, 508	13, 524		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		6, 781		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		1, 795		
	計					554, 200		
	単価					554, 200	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設開閉装置撤去工（大沼）	スライダゲート H=400 B=450用 開閉装置(296Kg)	単位	基	数量	1	単価	198, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	4	31, 600	126, 400		
	普通作業員		人	1	24, 300	24, 300		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	1	40, 000	40, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	1	4, 508	4, 508		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		2, 260		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		832		
	計					198, 300		
	単価					198, 300	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	製作・積立 側面並べ 普通	単位	m 2	数量	10	単価	11, 040
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
発生土			m 3	2. 8	0	0		
土のう		62×48cm(普通)	袋	140	17	2, 380		
土木一般世話役			人	0. 28	32, 600	9, 128		
普通作業員			人	4. 06	24, 300	98, 658		
諸雑費（率＋まるめ） 0. 3%			式	1		234		
計						110, 400		
単価						11, 040	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	撤去 側面並べ	単位	m 2	数量	10	単価	5, 454
	名 称	規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
普通作業員			人	2. 24	24, 300	54, 432		
諸雑費（率＋まるめ） 0. 2%			式	1		108		
計						54, 540		
単価						5, 454	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作・設置 1t土のう 丸型 φ110cm×108cm 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	4, 972
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 294	32, 600	9, 584		
	特殊作業員		人	0. 294	27, 500	8, 085		
	普通作業員		人	0. 294	24, 300	7, 144		
	1t土のう	丸型 φ110cm×108cm	袋	10	1, 100	11, 000		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0. 294	46, 460	13, 659		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		248		
	計					49, 720		
	単価					4, 972	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	1, 002
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 087	32, 600	2, 836		
	特殊作業員		人	0. 087	27, 500	2, 392		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	日	0. 087	54, 950	4, 780		
	諸雑費（率＋まるめ） 0. 4%		式	1		12		
	計					10, 020		
	単価					1, 002	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m 2	数量	100	単価	425. 5
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 295	32, 600	9, 617		
	とび工		人	0. 295	29, 800	8, 791		
	普通作業員		人	0. 295	24, 300	7, 168		
	バックホウ（クローラ型）運転		日	0. 295	56, 120	16, 555		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		419		
	計					42, 550		
	単価					425. 5	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	25×1,524×3,048(mm) 無 11日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	1,298
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	25×1524×3048mm	枚	1	528	528		
	整備費（敷鉄板）	25×1524×3048mm	枚	1	770	770		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,298		
	単価					1,298	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 19. 6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4, 380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分B		製品長12m以内 20kmまで	t	1	4, 380	4, 380		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 380		
単価						4, 380	円／ t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費（仮設材等）			t	1	1, 500	1, 500		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 500		
単価						1, 500	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	150, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 600	16, 300		
	鉄筋工		人	3. 5	31, 400	109, 900		
	普通作業員		人	0. 3	24, 300	7, 290		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 11	53, 200	5, 852		
	諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		10, 658		
	計					150, 000		
	単価					150, 000	円／t	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	129, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 5	32, 600	16, 300		
鉄筋工			人	3. 3	31, 400	103, 620		
普通作業員			人	0. 3	24, 300	7, 290		
諸雑費（率＋まるめ） 2%			式	1		2, 490		
計						129, 700		
単価						129, 700	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	エンジン・ウエルト・運転	230A	単位	日	数量	1	単価	4, 508
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	11	148	1, 628		
エンジン・ウエルト・賃料		230～250A	日	1. 8	1, 600	2, 880		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 508		
単価						4, 508	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	エンジン・ウエルタ [※] 運転	230A	単位	日	数量	1	単価	4, 508
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	11	148	1, 628		
エンジン・ウエルタ [※] 賃料		230～250A	日	1. 8	1, 600	2, 880		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 508		
単価						4, 508	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転		単位	日	数量	1	単価	49, 260
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 900	27, 900		
軽油			L	45	148	6, 660		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0. 8 m ³ 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 47	10, 000	14, 700		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						49, 260		
単価						49, 260	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	工事中水中ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	503
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	工事中水中モータポンプ [普通型]	潜水ポンプ 口径 2 0 0 mm 全揚程 1 0 m	日	1. 1	458	503		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					503		
	単価					503	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発動発電機運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	22, 330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	137	148	20, 276		
	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	4 5 k V A	日	1. 1	1, 860	2, 046		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					22, 330		
	単価					22, 330	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	46, 460
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	27, 900	27, 900		
	軽油		L	63	148	9, 324		
	バックホウ（クレーン型）〔後方超小旋回・クレーン付〕	バケット容量0. 4 5 m 3 吊能力2. 9 t吊	日	1. 28	7, 210	9, 228		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					46, 460		
	単価					46, 460	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	54, 950
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	27, 900	27, 900		
	軽油		L	101	148	14, 948		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	バケット容量0. 8 m ³ 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 21	10, 000	12, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					54, 950		
	単価					54, 950	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	56, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 900	27, 900		
軽油			L	119	148	17, 612		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0. 8 m 3 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 06	10, 000	10, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						56, 120		
単価						56, 120	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0
単一1号	ヒューム管	外圧管1種	単位	m	数量	1	単価 44, 690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ヒューム管（B形管）		据付 800mm 無し 外圧管1種 全ての費用	m	1	44, 690	44, 690	
計						44, 690	
単価						44, 690	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0
単一2号	コンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価 28, 440
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25 (20) (高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	1	28, 440	28, 440	
計						28, 440	
単価						28, 440	円／m3

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単-3号	コンクリート (2次)	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	41,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 クレーン車打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 打設高さ約17m以下、水平打設距離約17m以下	m 3	1	41,530	41,530		
計						41,530		
単価						41,530	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単-4号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	268,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	150,000	150,000		
鉄筋コンクリート用棒鋼		S D 3 4 5 D 1 3	t	1	118,000	118,000		
計						268,000		
単価						268,000	円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一5号	アンカー	SD345 D16 L=380	単位	箇所	数量	10	単価	1,105
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔（電動ハンマドリル）		30mm以上200mm未満	孔	10	672.8	6,728		
鉄筋工 加工・組立		組立 差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	t	0.006	107,900	647.4		
鉄筋コンクリート用棒鋼		SD345 D16～D25	t	0.006	116,000	696		
アンカー用樹脂カプセル		D16用 L=130	本	10	297	2,970		
計						11,041.4		
単価						1,105	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一6号	目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	単位	m2	数量	1	単価	4, 090
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2未満 樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m 2	1	4, 090	4, 090		
計						4, 090		
単価						4, 090	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一7号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8, 610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8, 610	8, 610		
計						8, 610		
単価						8, 610	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一8号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1, 491
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋) 構造物とりこわし 機械積込 無し 5.7km以下 全ての費用	m 3	1	1, 491	1, 491		
計						1, 491		
単価						1, 491	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一9号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1, 645
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	1, 645	1, 645		
計						1, 645		
単価						1, 645	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一10号	現場発生産品運搬	既設ゲート類	単位	t	数量	1	単価	11, 430
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生産品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2. 9t 無し 4. 0km以下	t	1	1, 967	1, 967		
現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2. 9t	t	1	9, 457	9, 457		
計						11, 424		
単価						11, 430	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	150, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 組立		一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	150, 000	150, 000		
計						150, 000		
単価						150, 000	円／ t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	107, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 組立		差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	t	1	107, 900	107, 900		
計						107, 900		
単価						107, 900	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	フラップゲート設置工（第一柳田）	ステンレス製ハランスウエイト式フラップゲート 有効径φ800	単位	基	数量	1	単価	146, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	2. 4	31, 600	75, 840		
	普通作業員		人	0. 6	24, 300	14, 580		
	ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	1	40, 000	40, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	1	4, 508	4, 508		
	諸雑費（率） 10. 5%		式	1		9, 494		
	諸雑費（その他材料）（率） 1. 5%		式	1		1, 356		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		822		
	計					146, 600		
	単価					146, 600	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設水門撤去工（第一柳田）	スライダゲート H=805 B=750 扉体, 戸当り (279kg)	単位	基	数量	1	単価	554, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	12	31, 600	379, 200		
	普通作業員		人	3	24, 300	72, 900		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	2	40, 000	80, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	3	4, 508	13, 524		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		6, 781		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		1, 795		
	計					554, 200		
	単価					554, 200	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設開閉装置撤去工（第一柳田）	スライダゲート H=805 B=750用 開閉装置(593kg)	単位	基	数量	1	単価	198, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	4	31, 600	126, 400		
	普通作業員		人	1	24, 300	24, 300		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力4. 9 t 吊	日	1	40, 000	40, 000		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230A	日	1	4, 508	4, 508		
	諸雑費（率） 1. 5%		式	1		2, 260		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		832		
	計					198, 300		
	単価					198, 300	円／基	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	m 3	数量	1	単価	8, 610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無	m 3	1	8, 610	8, 610		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8, 610		
単価						8, 610	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	1, 645
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（菊地組）		コンクリート殻(無筋)	m 3	100	1, 645	164, 500		
計						164, 500		
単価						1, 645	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ポンプ設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	92, 280
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 600	16, 300		
	特殊作業員		人	0. 1	27, 500	2, 750		
	普通作業員		人	2	24, 300	48, 600		
	バックホウ運転		日	0. 5	49, 260	24, 630		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					92, 280		
	単価					92, 280	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	28, 330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0. 17	27, 500	4, 675		
工事用水中ポンプ運転		0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	日	1	503	503		
発動発電機運転		0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	日	1	22, 330	22, 330		
諸雑費（率＋まるめ） 3%			式	1		822		
計						28, 330		
単価						28, 330	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	製作・積立 側面並べ 普通	単位	m 2	数量	10	単価	11, 040
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
発生土			m 3	2. 8	0	0		
土のう		62×48cm(普通)	袋	140	17	2, 380		
土木一般世話役			人	0. 28	32, 600	9, 128		
普通作業員			人	4. 06	24, 300	98, 658		
諸雑費（率＋まるめ） 0. 3%			式	1		234		
計						110, 400		
単価						11, 040	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土のう積工	撤去 側面並べ	単位	m 2	数量	10	単価	5, 454
	名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要	
普通作業員			人	2. 24	24, 300	54, 432		
諸雑費（率＋まるめ） 0. 2%			式	1		108		
計						54, 540		
単価						5, 454	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作・設置 1t土のう 丸型φ110cm×108cm 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	4, 972
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 294	32, 600	9, 584		
	特殊作業員		人	0. 294	27, 500	8, 085		
	普通作業員		人	0. 294	24, 300	7, 144		
	1t土のう	丸型 φ110cm×108cm	袋	10	1, 100	11, 000		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0. 294	46, 460	13, 659		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		248		
	計					49, 720		
	単価					4, 972	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	1, 002
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 087	32, 600	2, 836		
	特殊作業員		人	0. 087	27, 500	2, 392		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	日	0. 087	54, 950	4, 780		
	諸雑費（率＋まるめ） 0. 4%		式	1		12		
	計					10, 020		
	単価					1, 002	円／袋	

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m 2	数量	100	単価	425. 5	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
土木一般世話役			人	0. 295	32, 600	9, 617			
とび工			人	0. 295	29, 800	8, 791			
普通作業員			人	0. 295	24, 300	7, 168			
バックホウ（クローラ型）運転			日	0. 295	56, 120	16, 555			
諸雑費（率＋まるめ） 1%			式	1		419			
計						42, 550			
単価						425. 5	円／m 2		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0
	敷鉄板賃料	25×1,524×3,048(mm) 無 49日 無 有	単位	枚	数量	1	単価 3,122
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	敷き鉄板賃料	25×1524×3048mm	枚	1	2,352	2,352	
	整備費（敷鉄板）	25×1524×3048mm	枚	1	770	770	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					3,122	
	単価					3,122	円／枚

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 7.9km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4, 210
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分B		製品長12m以内 10kmまで	t	1	4, 210	4, 210		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 210		
単価						4, 210	円／ t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費（仮設材等）			t	1	1, 500	1, 500		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 500		
単価						1, 500	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	150, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 5	32, 600	16, 300		
鉄筋工			人	3. 5	31, 400	109, 900		
普通作業員			人	0. 3	24, 300	7, 290		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 11	53, 200	5, 852		
諸雑費（率＋まるめ） 8%			式	1		10, 658		
計						150, 000		
単価						150, 000	円／t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	107, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 4	32, 600	13, 040		
	鉄筋工		人	2. 8	31, 400	87, 920		
	普通作業員		人	0. 2	24, 300	4, 860		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2, 080		
	計					107, 900		
	単価					107, 900	円／t	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	エンジン・ウエルト・運転	230A	単位	日	数量	1	単価	4, 508
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	11	148	1, 628		
エンジン・ウエルト・賃料		230～250A	日	1. 8	1, 600	2, 880		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 508		
単価						4, 508	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	エンジン・ウエルト・運転	230A	単位	日	数量	1	単価	4, 508
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	11	148	1, 628		
エンジン・ウエルト・賃料		230～250A	日	1. 8	1, 600	2, 880		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 508		
単価						4, 508	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転		単位	日	数量	1	単価	49, 260
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 900	27, 900		
軽油			L	45	148	6, 660		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0. 8 m 3 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 47	10, 000	14, 700		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						49, 260		
単価						49, 260	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	工事用水中ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	503
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	工事用水中モータポンプ [普通型]	潜水ポンプ 口径 2 0 0 mm 全揚程 1 0 m						
			日	1. 1	458	503		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					503		
	単価					503	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発動発電機運転	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	22, 330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	137	148	20, 276		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		4 5 k V A	日	1. 1	1, 860	2, 046		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						22, 330		
単価						22, 330	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	46, 460
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	27, 900	27, 900		
	軽油		L	63	148	9, 324		
	バックホウ（クレーン型）〔後方超小旋回・クレーン付〕	バケット容量0. 4 5 m 3 吊能力2. 9 t吊	日	1. 28	7, 210	9, 228		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					46, 460		
	単価					46, 460	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	54, 950
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 900	27, 900		
軽油			L	101	148	14, 948		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕			バケット容量0. 8 m 3 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 21	10, 000	12, 100	
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						54, 950		
単価						54, 950	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	56, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 900	27, 900		
軽油			L	119	148	17, 612		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0. 8 m 3 吊能力2. 9 t 吊	日	1. 06	10, 000	10, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						56, 120		
単価						56, 120	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一1号	伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	単位	m2	数量	1	単価	100. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
伐木・伐竹 (複合)		伐木(機械施工) 無し 機械施工	m 2	1	100. 5	100. 5		
計						100. 5		
単価						100. 5	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一2号	伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		単位	m3	数量	1	単価	1, 891
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬 (伐木除根)		機械施工 無し 有り 13. 0km以下	m 3	1	1, 891	1, 891		
計						1, 891		
単価						1, 891	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単-3号	伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		単位	m3	数量	1	単価	567. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬（伐木除根）		機械施工 無し 無し 1. 0km以下	m 3	1	567. 2	567. 2		
計						567. 2		
単価						567. 2	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単-4号	処分費	枝葉	単位	m3	数量	1	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	7, 000	7, 000		
計						7, 000		
単価						7, 000	円／m3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（柵八幡）		枝葉	m 3	100	7, 000	700, 000		
計						700, 000		
単価						7, 000	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	単位	時間	数量	1	単価	899
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘み装置		開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	1	899	899		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						899		
単価						899	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型（第２次）バケット容量0．４５m³	単位	日	数量	1	単価	23, 010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型（第２次）バケット容量0．４５m³						
			供用日	1. 53	10, 200	15, 606		
	軽油		L	50	148	7, 400		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					23, 010		
	単価					23, 010	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L	単位	日	数量	1	単価	1, 518
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン	レギュラー						
			L	3. 04	154	468		
	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L						
			日	1	1, 050	1, 050		
	諸雑費（まるめ）							
			式	1		0		
	計					1, 518		
	単価					1, 518	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一1号	伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	単位	m2	数量	1	単価	100. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
伐木・伐竹 (複合)		伐木(機械施工) 無し 機械施工	m 2	1	100. 5	100. 5		
計						100. 5		
単価						100. 5	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一2号	伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		単位	m3	数量	1	単価	1, 756
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬 (伐木除根)		機械施工 無し 有り 11. 5km以下	m 3	1	1, 756	1, 756		
計						1, 756		
単価						1, 756	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単－3号	伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		単位	m3	数量	1	単価	1, 486
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬（伐木除根）		機械施工 無し 無し 9.0km以下	m 3	1	1, 486	1, 486		
計						1, 486		
単価						1, 486	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単－4号	処分費	枝葉	単位	m3	数量	1	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	7, 000	7, 000		
計						7, 000		
単価						7, 000	円／m3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	7, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（柵八幡）		枝葉	m 3	100	7, 000	700, 000		
計						700, 000		
単価						7, 000	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	単位	時間	数量	1	単価	899
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘み装置		開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	1	899	899		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						899		
単価						899	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型（第２次）バケット容量0．４５m³	単位	日	数量	1	単価	23, 010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕	排出ガス対策型（第２次）バケット容量0．４５m³						
			供用日	1. 53	10, 200	15, 606		
	軽油		L	50	148	7, 400		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					23, 010		
	単価					23, 010	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L	単位	日	数量	1	単価	1, 518
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガソリン	レギュラー						
			L	3. 04	154	468		
	チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長５００mm エンジン排気量０．０６０L						
			日	1	1, 050	1, 050		
	諸雑費（まるめ）							
			式	1		0		
	計					1, 518		
	単価					1, 518	円／日	

R 7 石井管内樹木伐採他工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費 -----	39,120,301
(2)共通仮設費 -----	3,651,662
(3)純工事費 -----	42,771,963
(1)+(2)	
(4)現場管理費 -----	14,616,000
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0
(6)工事原価 -----	57,387,963
(3)+(4)+(5)+(18)	
(7')一般管理費等(計上額) -----	10,302,037
(8')その他費目計 -----	0
(9)業務委託料等 -----	0
(10)工事価格 -----	67,690,000
(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)	

(16)工場製作純工事費 -----	0
(17)工場管理費 -----	0
(18)工場製作原価 -----	0

(16)+(17)

((7)一般管理費等(計算額) 10,306,344)

(11)消費税相当額 -----	6,769,000
(12)請負工事価格 -----	74,459,000
(10)+(11)	
(13)入札書比較価格 -----	67,690,000
(請負工事費の100/110)	
(14)調査基準価格 -----	67,529,000
(15)調査基準価格の100/110 -----	61,390,000
(万円未満切り捨て)	

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	39,120,301	直接工事費	39,120,301	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	4,204,700	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		3,031,091				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		3,031,091（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		36,089,210		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		34,915,601		0 0		
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		7.29 %		0 %		
施工地域等補正		0 %		ICT施工補正 1		
率（補正後）		7.29 %				
計上額		2,630,000		0 0		
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0		調整工事計上額 0		

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	34,915,601	直接工事費	39,120,301		
非対象額計（－）	4,204,700				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	4,204,700	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	34,915,601	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.97 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.97 %				
計上額	338,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	252,662				
運搬費	252,662	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					3,220,662

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	10,063,028	直接工事費	10,063,028	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	1,400,000	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		1,098,110				
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）				
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）				
管理費区分 T	1,098,110	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）	0					
無償貸付機械評価額（＋）	0					
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）	8,964,918	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く共通仮設費対象額	8,663,028		0			0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）	8.09 %		0 %			
施工地域等補正	0 %	ICT施工補正	1			
率（補正後）	8.09 %					
計上額	725,000		0			0
比較結果						
当該追加工事	A					
0	0	調整工事計上額 0				

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	8,663,028	直接工事費	10,063,028		
非対象額計（－）	1,400,000				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,400,000	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	8,663,028	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.29 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.29 %				
計上額	111,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）					0
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					836,000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	7,618,842	直接工事費	7,618,842	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	3,384	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2， 7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分T		0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		7,618,842		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		7,615,458			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		8.19	%		0	%
施工地域等補正		0	%	ICT施工補正	1	
率（補正後）		8.19	%			
計上額		623,000			0	0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0				
					調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	7,615,458	直接工事費	7,618,842		
非対象額計（－）	3,384				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	3,384	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	7,615,458	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.32 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.32 %				
計上額	100,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	128,184				
運搬費	128,184	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					851,184

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	4,661,577	直接工事費	4,661,577	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,316	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分1		0	(橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2，7		0	(工場原価)			
管理費区分5		0	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9		0	(間接費非対象額)			
管理費区分T		0	(全処分費等のうち3％または3000万円を超える額)			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		4,661,577		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		4,660,261			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		8.5	%		0	%
施工地域等補正		0	%	ICT施工補正	1	
率（補正後）		8.5	%			
計上額		396,000			0	0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	4,660,261	直接工事費	4,661,577		
非対象額計（－）	1,316				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,316	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	4,660,261	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.46 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.46 %				
計上額	68,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	124,478				
運搬費	124,478	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					588,478

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	7,211,614	直接工事費	7,211,614	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,400,000	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		1,183,652				
管理費区分 1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2, 7		0	（工場原価）			
管理費区分 5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T		1,183,652	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		6,027,962	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		5,811,614		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		8.34 %		0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT 施工補正	1		
率（補正後）		8.34 %				
計上額		502,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	5,811,614	直接工事費	7,211,614		
非対象額計（－）	1,400,000				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,400,000	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	5,811,614	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.4 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.4 %				
計上額	81,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）					0
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					583,000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	9,565,240	直接工事費	9,565,240	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	1,400,000	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		1,113,043				
管理費区分1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分2， 7		0（工場原価）				
管理費区分5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分9		0（間接費非対象額）				
管理費区分T		1,113,043（全処分費等のうち3％または3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		8,452,197		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		8,165,240		0 0		
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		8.13 %		0 %		
施工地域等補正		0 %		ICT施工補正 1		
率（補正後）		8.13 %				
計上額		687,000		0 0		
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0		調整工事計上額 0		

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	8,165,240	直接工事費	9,565,240		
非対象額計（－）	1,400,000				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,400,000	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	8,165,240	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.31 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.31 %				
計上額	106,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）					0
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					793,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	42,340,963	単独（追加工事）直接工事費	39,120,301	単独（追加工事）共通仮設費	3,220,662
非対象額計（－）	3,031,091				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	3,031,091	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	39,309,872	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	38,136,263		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	31.95　％		0　％		0　％
施工地域等補正	0　％				
施工時期補正	0　％	熱中症補正	0　％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0　％				
砂防・地すべり補正	0　％		0　％		
率（補正後）	31.95　％		0　％		
計上額	12,559,000		0		0
			3,871,868（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	10,899,028	単独（追加工事）直接工事費	10,063,028	単独（追加工事）共通仮設費	836,000
非対象額計（－）	1,098,110				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,098,110	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	9,800,918	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	9,499,028		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.44％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	36.44％		0％		
計上額	3,571,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	8,470,026	単独（追加工事）直接工事費	7,618,842	単独（追加工事）共通仮設費	851,184
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	8,470,026	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	8,466,642		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.95％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	36.95％		0％		
計上額	3,129,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	5,250,055	単独（追加工事）直接工事費	4,661,577	単独（追加工事）共通仮設費	588,478
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	5,250,055	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	5,248,739		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	38.66％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	38.66％		0％		
計上額	2,029,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	7,794,614	単独（追加工事）直接工事費	7,211,614	単独（追加工事）共通仮設費	583,000
非対象額計（－）	1,183,652				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,183,652	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	6,610,962	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	6,394,614		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	37.83％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	37.83％		0％		
計上額	2,500,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	10,358,240	単独（追加工事）直接工事費	9,565,240	単独（追加工事）共通仮設費	793,000
非対象額計（－）	1,113,043				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,113,043	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	9,245,197	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	8,958,240		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	36.64％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	36.64％		0％		
計上額	3,387,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	下館河川事務所 管理課	工事番号	111111	第 0 回変更
発注年月	令和08年05月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
				河川維持工事

工事原価	54,899,963				
純工事費	42,340,963	現場管理費	12,559,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	3,031,091				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	3,031,091	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	51,868,872	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	50,695,263	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	51,868,872				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	19.83 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	10,302,037				
業務委託料等	0				
調査基準価格	67,529,000				
調査基準価格の100/110	61,390,000	（ 90.69 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 石井管内樹木伐採他工事

国土交通省 関東地方整備局
下館河川事務所 管理課

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
河川維持		式		1		
伐木除根工 (塩谷郡塩谷町上平)		式		1		
伐木除根工		式		1		
伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	m2		64,000		
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		m3		200		
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		m3		2,230		
処分費	枝葉	m3		200		
河川維持工		式		1		
維持修繕工		式		1		
労務費		式		1		
機械経費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事費計			式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
樋門・樋管		式		1		
水路工 (三軒在家排水樋管)		式		1		
樋門接続暗渠工		式		1		
ヒューム管	外圧管1種 φ 450	m		2		
コンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	m3		3		
鉄筋	SD345 D13	t		0.09		
型枠		式		1		
アンカー	SD345 D13 L=610	箇所		28		
付属物設置工 (三軒在家排水樋管)		式		1		
ゲート設備設置工		式		1		
無動力ゲート設置	ステンレス製バランスイイト式フラップゲート φ 450	基		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
構造物撤去工 (三軒在家排水樋管)		式		1		
ゲート撤去工		式		1		
ゲート設備撤去	スライドゲート (H=450 B=600)	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		0.5		
チップング		m2		2		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		0.6		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.6		
現場発生品運搬	既設ゲート類	t		0.67		
仮設工 (三軒在家排水樋管)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事用道路工		式		1		
工事用道路盛土		式		1		
仮設舗装		式		1		
工事用道路撤去		式		1		
作業ヤード整備工		式		1		
作業ヤード盛土		式		1		
敷砂利		式		1		
作業ヤード撤去		式		1		
仮水路工		式		1		
ポンプ排水		式		1		
仮締切り		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
付属物設置工 (大沼排水樋管)		式		1		
ゲート設備設置工		式		1		
無動力ゲート設置	ステンレス製バランスウェイト式フラップゲート 有効 径366×300	基		1		
構造物撤去工 (大沼排水樋管)		式		1		
ゲート撤去工		式		1		
ゲート設備撤去	スライダゲート (H=400 B=450)	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		0.7		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		1		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場発生品運搬	既設ゲート類	t		0.45		
仮設工 (大沼排水樋管)		式		1		
仮水路工		式		1		
ポンプ排水	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	式		1		
仮締切り		式		1		
作業ヤード整備工		式		1		
ヤード造成		式		1		
敷鉄板	設置・撤去	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
樋門・樋管 (第一柳田排水樋管)		式		1		
水路工		式		1		
樋門接続暗渠工		式		1		
ヒューム管	外圧管1種	m		3		
コンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	m3		6		
コンクリート (2次)	24-12-25 (20) (高炉)	m3		0.2		
鉄筋	SD345 D13	t		0.08		
アンカー	SD345 D16 L=380	箇所		10		
目地板	樹脂発泡体 (15倍発泡) t=10	m2		8		
型枠	一般型枠	式		1		
付属物設置工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ゲート設備設置工		式		1		
無動力ゲート設置	ステンレス製バランスウェイト式フラップゲート B800 ×H800	基		1		
構造物撤去工		式		1		
ゲート撤去工		式		1		
ゲート設備撤去	スライドゲート	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		0.5		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		0.8		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.8		
現場発生品運搬	既設ゲート類	t		0.87		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
仮水路工		式		1		
ポンプ排水	0以上120(m3/h)未満 10m 常時排水	式		1		
仮締切り		式		1		
作業ヤード整備工		式		1		
ヤード造成		式		1		
敷鉄板	設置・撤去	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設材運搬費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
河川維持		式		1		
伐木除根工 (宇都宮市東木代町)		式		1		
伐木除根工		式		1		
伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	m2		42,300		
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		m3		200		
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		m3		1,470		
処分費	枝葉	m3		200		
河川維持工		式		1		
維持修繕工		式		1		
労務費		式		1		
機械経費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
河川維持		式		1		
伐木除根工 (高根沢町宝積寺)		式		1		
伐木除根工		式		1		
伐木・伐竹(複合)	伐木(機械施工)	m2		49,000		
伐木伐竹運搬 枝葉 処分場へ		m3		200		
伐木伐竹運搬 幹 仮置箇所へ		m3		1,710		
処分費	枝葉	m3		200		
河川維持工		式		1		
維持修繕工		式		1		
労務費		式		1		
機械経費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

R 7 石井管内樹木伐採他工事

特記仕様書

令和8年5月

国土交通省 関東地方整備局
下 館 河 川 事 務 所

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和8年度版)(以下「共通仕様書」という。)という特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等(契約書第10条)

本工事の主任技術者又は監理技術者は、次に掲げる基準を満たす者を専任で配置することとする。

- (1) 主任技術者は、1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士(土木)、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

① 1級建設機械施工管理技士の資格を有する者

② 技術士(建設部門、農業部門(選択科目を「農業農村工学」とするものに限る。)、森林部門

(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業農村工学」又は「森林－森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者

③ 2級建設機械施工管理技士の資格を有する者

④ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

⑤ 本発注工事の工事種別に対応した登録基幹技能者講習修了証を有する者

- (2) 監理技術者にあつては、1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のとおりである。

① 1級建設機械施工管理技士の資格を有する者

② 技術士(建設部門、農業部門(選択科目を「農業農村工学」とするものに限る。)、森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業農村工学」又は「森林－森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者

③ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

2. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者（以下、「専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（8）の要件を全て満たさなければならない。なお、詳細な運用は「監理技術者制度運用マニュアル」による。
 - （1）各工事の請負金額が1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。
 - （2）工事現場間の距離は、1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内であること。
 - （3）下請次数は3次までであること。
 - （4）現場に連絡員（※）を配置していること。

※連絡員とは、監理技術者又は主任技術者との連絡その他必要な措置を講ずるための者をいう。

※土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を1年以上有する者であること。
 - （5）施工体制を確認出来る情報通信技術の措置を講じていること。
 - （6）人員の配置を示す計画書の作成及び現場に備え置いていること。
 - （7）現場状況を確認するための情報通信機器を設置していること。
 - （8）監理技術者又は主任技術者が兼務できる工事数は2件までであること。なお、専任特例2号の場合の監理技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者が兼務する工事の箇所、内容を

示す書類（CORINSの写し）

4. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として兼務する事となった場合、第1項(3)～(6)について施工計画書、施工体系図等へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であつて、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - (5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は以下の地域内の工事でない限り、なければならない。

栃木県「宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町」

茨城県「水戸市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、桜川市、小美玉市、茨城町、城里町、大子町、八千代町」
 - (6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（5）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 栃木県真岡市上大沼地先

緯度 北緯 36° 26' 32" 経度 東経 139° 56' 53"

終点 栃木県塩谷郡塩谷町大字上平地先

緯度 北緯 36° 43' 34" 経度 東経 139° 52' 23"

第8条 コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にする。

記載例)

河川維持

準備工	1 式
伐木除根工（塩谷町上平地先）	1 式（V＝64,000m ² ）
伐木除根工（高根沢町宝積寺地先）	1 式（V＝49,000m ² ）
伐木除根工（宇都宮市東木代地先）	1 式（V＝42,300m ² ）

樋門・樋管

三軒在家排水樋管

水路工	1 式
付属物設置工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

大沼排水樋管

水路工	1 式
付属物設置工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

第一柳田排水樋管

水路工	1 式
付属物設置工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

第9条 コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
R 3 鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討業務	4044745155
R 5 下館管内排水樋管無動力化設計業務	4052288261

第10条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認

定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
 注意 2）所属会社の写真とする。

第 1 1 条 低入札価格調査制度調査対象工事について

1. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。

- （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
- （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
- （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は下館河川事務所のホームページにより公表する。
- （4）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内 訳
説明書とその添付資料	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
経費内訳書（工種別）	元請、下請の工事費内訳

第 1 2 条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 8 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 8 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式ー 1 5）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 1 3 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 1 4 条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 8 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5. 8）
令和 8 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス

提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第15条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第16条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

第17条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第18条 快適トイレの設置

1. 内容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能
（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能

- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を 5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場

（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要な性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 19 条 ワンダーレスポンス

1. この工事はワンダーレスポンス対象工事である。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページに掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第20条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面にに基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第21条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-17から1-1-1-19に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第22条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第23条 工事現場発生品

1. 工事現場発生品は下表を予定しているが、機器に含まれる油脂類等は、建設廃棄物として処分を行うものとする。

なお、発生品・建設廃棄物の区分、油脂類の処分方法等の詳細については監督職員との協議により決定するものとする。

- ① 三軒在家排水樋管

品目	規格	単位	数量	引渡場所ほか（予定）
水門		kg	36	石井出張所 栃木県宇都宮市石井町 2347
戸当り		kg	36	
開閉装置		kg	595	

② 大沼排水樋管

品目	規格	単位	数量	引渡場所ほか（予定）
水門		kg	51	石井出張所 栃木県宇都宮市石井町 2347
戸当り		kg	100	
開閉装置		kg	296	

③ 第一柳田排水樋管

品目	規格	単位	数量	引渡場所ほか（予定）
水門		kg	112	石井出張所 栃木県宇都宮市石井町 2347
戸当り		kg	167	
開閉装置		kg	593	

2. 現場発生品に関わる費用については、監督職員と協議のうえ、発生品・処分品の範囲、分別方法、処分方法を決定するものとし、契約変更の対象とする。

第24条 再生資材の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC-40	仮設舗装・敷砂利・舗装復旧(下層路盤)

第25条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

（1）分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

① 三軒在家排水樋管

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
無筋コンクリート	㈱鈴建工業	栃木県真岡市長田 1810

② 大沼排水樋管

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
無筋コンクリート、As 殻	㈱鈴建工業	栃木県真岡市長田 1810

③ 第一柳田排水樋管

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
無筋コンクリート	㈱菊地組 柳田工場	栃木県宇都宮市柳田町字 稲荷穴 948-1

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

㈱鈴建工業：8時00分～17時00分

㈱菊地組 柳田工場：8時00分～17時00分

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第26条 建設副産物の受入地

本工事の施工に伴い発生する伐木・除根材については、関係法令等に基づき処理しなければならない。

なお、処理については、下記施設を見込んでいる。

1. 枝葉

① 塩谷郡塩谷町上平

- (1) 受入施設 : ㈱八幡
- (2) 受入所在地 : 栃木県宇都宮市平出工業団地 45-2
- (3) 受入時間 : 8時00分～17時00分
- (4) 運搬方法 : 10t ダンプトラック

② 宇都宮市東木代町

- (1) 受入施設 : ㈱八幡
- (2) 受入所在地 : 栃木県宇都宮市平出工業団地 45-2
- (3) 受入時間 : 8時00分～17時00分
- (4) 運搬方法 : 10t ダンプトラック

③ 高根沢町宝積寺

- (1) 受入施設 : ㈱八幡
- (2) 受入所在地 : 栃木県宇都宮市平出工業団地 45-2
- (3) 受入時間 : 8時00分～17時00分
- (4) 運搬方法 : 10t ダンプトラック

上記については、積算上の条件明示であり、処理方法、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の指示する処理方法、処理施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件に変更が生じた場合等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3－3－3 配合」に従うものとする。

第29条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和8年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第30条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事

での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条1.の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2.に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2.に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第31条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和8年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

I. 架空線等上空施設の損傷事故防止

- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
- ①労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ②労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和 6 年 2 月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について
- 受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第 3 2 条 架空線等事故防止対策

- 1. 施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。
 - 2. 現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者等を取りまとめ、監督職員に報告するものとする。
- また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

第 3 3 条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- 1. 本工事は、夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
- 2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - （1）真夏日の定義
 - 日最高気温が 30 度（℃）以上の日を指す。
 - ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30 度（℃）以上の場合とする。
 - （2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25度（℃）以上となる日を、真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30度（℃）以上の日を、真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上、又はWBGTが25度（℃）以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。
上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（3）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（4）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（5）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

（6）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値（％）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※ 真夏日補正係数：1.2

第34条 安全管理推進技術審査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全

ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第35条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-3 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にすること。

防災措置に要する費用については第13条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第36条 出水期間中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第 37 条 架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成 28 年 12 月 関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第 38 条 環境対策（特定調達品目の調達実績の調査）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第 39 条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日 建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 40 条 交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第 41 条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-3 交通安全管理第 14 項における道路法第 47 条の 2 に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1－1－1－40 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第 4 2 条 工事現場の現場環境改善

1. 工事現場の現場環境改善は、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高めるとともに関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。
2. 現場環境改善の内容については、下記のとおりとするが、内容に変更が生じた場合は監督職員と協議するものとする。
 - （1）仮設備関係 「昇降設備の充実」及び「環境負荷の低減」を実施するものとする。
 - （2）営繕関係 「現場休憩所の快適化」を実施するものとする。
 - （3）安全関係 「工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）」を実施するものとする。
 - （4）地域連携 「社会貢献」を実施するものとする。

第 4 3 条 工期

1. 工期は、雨天、休日等 6 4 日を見込み、契約の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

① 準備期間	3 0 日間
② 後片付け期間	2 0 日間
③ 雨休率（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数 実働日数×係数）	1. 6 6

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1 日の降雨・降雪量が 1 0 mm/日以上の日：2 4 日間

ロ) 8 時から 1 7 時までの WBGT 値が 3 1 以上の時間を足し合わせた日数
：1 6 日間（少数第 1 位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去 5 か年（2021 年～2025 年）の国土交通省（下館観測所）及び環境省（下館地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業

不能日)

2. 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域で工事は行ってはならない。

3. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

※契約締結後において、工期の始期の変更が必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第44条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第45条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「第44条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチ

ェック)を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第46条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、下館雨量観測所（国土交通省のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第47条 個人情報の取扱について

(基本的事項)

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

(秘密の保持)

2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(取得の制限)

3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

(利用及び提供の制限)

4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写等の禁止)

5. 受注者は、発注者の支持または承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

(事案発生時における報告)

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(資料等の返却等)

8. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－2）を発注者に提出しなければならない。

9. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

(管理の確認等)

10. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

(管理体制の整備)

11. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

(従事者への周知)

12. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第 48 条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	全ての工事

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。
ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第49条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- ① 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <https://www.netis.mlit.go.jp>

- ②NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

- ③新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

- ④新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第50条 新技術の活用「施工者選定型」

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第49条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第49条 新技術の活用「新技術の定義」の対象とする新技術に示す①～④のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり

NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 5 1 条 建設現場の遠隔臨場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声 Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議

し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム (ASP)」、「Web 会議システム (teams、zoom 等)」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日(国不建第121号)」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第52条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』『7.3 検査項目の適応性』を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 7 年 12 月 12 日（国不建第 121 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 5 3 条 契約後 V E 方式

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

1. 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

2. 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。

（1）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（2）契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（3）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. 受注者は、前項のV E 提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E 提案書(別紙様式ー 1 ～ 4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とV E 提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E 提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - (3) V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項
4. 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
5. 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
6. V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。
7. 提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
8. V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後14日以内に書面(別紙様式ー 5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
9. V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
10. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
11. 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額(以下「V E 管理費」という。)を削減しないものとする。
12. V E 提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。
13. 評定の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第54条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第49条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第55条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第56条 施工箇所が点在する工事の適用

1. 本工事は、施工箇所が点在する工事であり、『塩谷郡塩谷町上平地先【那須塩原地区】（伐木除根）、宇都宮地先【宇都宮地区】（三軒在家排水樋管、大沼排水樋管）、道場宿町地先【宇都宮地区】（第一柳田排水樋管）、宇都宮市東木代町地先【宇都宮地区】（伐木除根）、高根沢町宝積寺地区【那須塩原地区】（伐木除根）（以下、施工箇所という）』ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法」による工事である。

2. 本工事における共通仮設費の金額は、施工箇所毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、施工箇所毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。

なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域による補正等）については、施工箇所毎に設定する。

一般管理費については、施工箇所毎ではなく、通常の積算方法により算出する。

第57条 北海道・三陸沖後発地震注意報発表時の施工現場における対応

1. 本工事の施工場所は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域が含まれる工事である。

2. 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける

作業に対する措置（「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に基づき注意する措置及び受注者が必要に応じて警戒する措置）の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。

なお、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、前述の記載のほか津波避難に関する具体的な内容を施工計画書に記載するものとする。

3. 受注者は、北海道・三陸沖後発地震注意情報が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、「各種安全施工指針（土木工事安全施工技術指針）」に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
4. 受注者は、北海道・三陸沖後発地震注意情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
5. なお、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第58条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

（共通仕様書第3編3-1-1-1の適用）

2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

（合意単価の公表）

3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第59条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタントに委託している。

本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第60条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタントに委託している。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第 6 1 条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号 最終改正令和 6 年 12 月 13 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第 1 回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地で点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第 6 2 条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和 8 年 2 月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和 8 年 2 月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第63条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものであり、実施について協議するものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第64条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第65条 工事用道路工

1. 運搬路として使用する既設道路については、使用前及び使用後に路面の状態等を確認・記録し監督職員に提出するものとする。
2. 運搬路として使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。なお、補修は設計変更の対象とする。

第66条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第2章 無筋・鉄筋コンクリート

第67条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメント種類
樋門接続暗渠工	25mm(20mm)	12cm	W/C $\leq$ 55%	24N/mm ²	高炉セメントB種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

第68条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等(ϕ 600未満、600mm $\times$ 600mm未満)の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。
- ・河川における護岸構造物(特殊堤及び船着場等は除く。)

第69条 組立て(背筋・組立)

1. 配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と

協議しなければならない。

2. 配筋・組立に用いる鉄筋の加工費用については当初は計上していない。現場や工場において鉄筋の加工を実施する場合は、鉄筋加工の有無に関するトレーサビリティを確認できる資料を添付として事前に協議するものとし、設計変更の対象とする。また、施工の実態調査を目的として、監督職員から追加資料の提出を指示された場合、受注者はこれに協力すること。

第3章 土木工事材料

第70条 鋼材

1. 樋門接続暗渠工に使用する異形棒鋼はSD345とする。

第71条 目地板

伸縮目地材は、樹脂発泡体（発泡倍率15倍）とし、厚さは10mmとする。

第4章 一般施工

第72条 工事施工範囲

1. 本工事の施工範囲は、次に示す設備の据付までとする。
なお、請負者はゲート設備完成までに管理者に対する操作説明を行うものとし、この操作説明は本工事の工事範囲に含まれている。

種 別	細 別	単 位	数 量	施 工 内 容	摘 要
撤去	ゲート設備	式	1	撤去	扉体・戸当り・開閉装置
ゲート設備	扉体	門	1	据付	
土木構造物	コンクリート	式	1	改築	

注) 次の内容は施工範囲内とする。

- (1) 箱抜き施工部分のチッピング、型枠施工及び二次コンクリートの充填

第73条 設計条件

設計条件は次のとおりとし、ゲート設備が水位等の荷重条件に対して必要な強度、剛性を満たすものとし、書面にし監督職員の承諾を得るものとする。

1. 第一柳田排水樋管

- (1) 設計水深

前面 Y.P. + 109.550

- 後面 Y.P. + 1 0 6 . 7 7 3
(2) 敷 高 Y.P. + 1 0 6 . 7 7 3
(3) 水 質 外 水 淡 水
内 水 淡 水
(4) 主要部材 扉 体 SUS 3 0 4
戸 当 り SUS 3 0 4

2. 三軒在家排水樋管

- (1) 設計水深
前面 Y.P. + 6 9 . 4 5 0
後面 Y.P. + 6 6 . 8 6 4
(2) 敷 高 Y.P. + 6 6 . 8 6 4
(3) 水 質 外 水 淡 水
内 水 淡 水
(4) 主要部材 扉 体 SUS 3 0 4
戸 当 り SUS 3 0 4

3. 大沼排水樋管

- (1) 設計水深
前面 Y.P. + 6 8 . 6 9 5
後面 Y.P. + 6 7 . 1 4 0
(2) 敷 高 Y.P. + 6 7 . 1 4 0
(3) 水 質 外 水 淡 水
内 水 淡 水
(4) 主要部材 扉 体 SUS 3 0 4
戸 当 り SUS 3 0 4

第 7 4 条 主要仕様

主要仕様は、以下のとおりとする。

1. 第一柳田排水樋管

- ・ 門 数 1 門
- ・ 形 式 バランスウエイト式フラップゲート
- ・ 純 径 間 ϕ 0 . 8 0 0 m
- ・ 有 効 高 ϕ 0 . 8 0 0 m
- ・ 水密方式 後面ゴム水密
- ・ 開閉方式 内外水位差による自動開閉
- ・ 付 属 品 維持装置 (レバースロック方式)
引上げブラケット
取付金具類
その他必要な部品

2. 三軒在家排水樋管

- ・門 数 1 門
- ・形 式 バランスウエイト式フラップゲート
- ・有 効 径 $\phi 0.450\text{ m}$
- ・水密方式 後面ゴム水密
- ・開閉方式 内外水位差による自動開閉
- ・付 属 品 維持管理フック
取付金具類
その他必要な部品

3. 大沼排水樋管

- ・門 数 1 門
- ・形 式 バランスウエイト式フラップゲート
- ・有 効 径 $\phi 0.350\text{ m}$
- ・水密方式 後面ゴム水密
- ・開閉方式 内外水位差による自動開閉
- ・付 属 品 維持管理フック
取付金具類
その他必要な部品

第 7 5 条 撤去工事

1. ゲート設備等鋼製金物類撤去

設計図面に記載の扉体・戸当り・開閉装置・機側操作盤等を撤去し、本特記仕様書第 23 条に記載の引渡場所まで搬出する。

なお、第一柳田排水樋管の鋼製架台についても撤去・搬出を予定しているが、現在設計中のため、当初費用は見込んでいない。撤去・搬出の費用については、別途監督職員より指示するものとし、設計変更の対象とする。

また、扉体・戸当り・開閉装置・機側操作盤等の撤去を行う際の施工機械規格については、鋼製架台を含んだ施工機械相当を見込んでいる。

第 7 6 条 ステンレス鋼の表面処理

ステンレス鋼の表面処理は不動態化处理（酸洗い）として酸洗いを実施するものとする。

第 7 7 条 使用材料

1. 使用材料

使用する材料は、次に示すものまたはこれらと同等品以上とする。

【扉体】

区分名称	用途	材料名	記号
扉 体	主要部材	ステンレス鋼	SUS304
	水密ゴム	合成ゴム	CR

	フロート	発泡スチロール (ウレタン塗装)	PS
	ボルト・ナット	ステンレス鋼	SUS304
戸当り	主要部材	ステンレス鋼	SUS304
	水密ゴム	合成ゴム	CR
開閉装置	バランスウェイト	ステンレス鋼	SUS304
	ブッシュ	オイレス#500SP1 相当	—
コンクリート	躯体	24-12-25 (20)	—
鉄 筋	躯体	異形鉄筋 SD345	—

第 7 8 条 伐木除根工

伐木範囲については、図面のとおり（鬼怒川 68.5km 及び 85km、99.5km 付近高水敷）を想定しているが、現地状況を確認のうえ、監督職員と協議するものとする。

1. 幹については、2 m 間隔で切断し下記の箇所へ運搬するものとする。詳細については、監督職員より指示するものとする。

地先名	運搬先	運搬距離
塩谷郡塩谷町上平	鬼怒川右岸 99.5 k 付近高水敷	L = 0. 5 k m 以下
宇都宮市東木代町	鬼怒川左岸 68.25 k 付近堤高水敷	L = 1. 0 k m 以下
高根沢町宝積寺	鬼怒川右岸 84.5 k 付近堤防裏	L = 9. 0 k m 以下

2. 枝葉については、本特記仕様書第 26 条で示す箇所へ運搬し、処分するものとする。

また、処分量が不明であることから運搬、処分費は想定数量にて計上しているため、設計変更の対象とする。

第 7 9 条 伐木材有効活用提供への協力

本工事により発生する伐木材は、一般への無償提供を呼びかける予定のため、無償提供の申込みがあった場合は協力を行うものとする。なお、詳細については監督職員の指示によるものとする。

第 8 0 条 維持修繕工

1. 維持修繕工は、監督職員の指示に基づく作業を行うものとし、各作業毎に使用した機械、労務毎に分類し、実績を考慮し設計変更の対象とする。なお、機械経費、労務費については（別紙—4）を標準として計上するものとし、作業状況等により、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。
2. 受注者は、監督職員の指示に基づく各作業毎に使用する機械、労務員数等について書面等により確認を受けるものとする。
3. その他、監督職員の指示により設計図書に記載されていない工事を行った場合は、別途設計変更により対応するものとする。

第 8 1 条 仮設工（任意仮設）

1. 本工事の工事用道路に関する仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。
2. 仮水路工のポンプ排水については、下記の規格・数量等を見込んでいるが、排水必要量等により監督職員と協議するものとする。

箇所名	規格	排水量	数量	日数
三軒在家排水樋管	普通型（潜水ポンプ） 口径 200mm	0 以上 1 2 0 未満	1 台	3 0 日
大沼排水樋管	普通型（潜水ポンプ） 口径 200mm	0 以上 1 2 0 未満	1 台	8 日
第一柳田排水樋管	普通型（潜水ポンプ） 口径 200mm	0 以上 1 2 0 未満	1 台	5 0 日

3. 作業ヤード盛土工及び工事用道路工に使用する盛土材は、周辺高水敷の土砂を使用するものとする。（運搬距離 L=0.3km）
 なお、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。
4. 本工事で設置した施工ヤード及び仮設道路は、工事終了後撤去し、原形に復するものとする。撤去した土砂については、周辺高水敷に運搬（運搬距離 L=0.3km）するものとする。なお、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

第5章 その他

第82条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第83条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

- イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。
- ロ) 現場休工期（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工期（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第84条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 □ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 4 3 条 第 4 3 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	□ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 □ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ■ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ■ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 8 1 条 第 6 5 条
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設備を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ■ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	第 6 5 条

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☐ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☒ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第23条

維持修繕工 内訳書

①塩谷郡塩谷町上平

●労務費

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	6	
特殊運転手		人	6	

●機械経費

機械名称	規格	単位	数量	摘要
掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 mm 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	48	(燃料費含む)
バックホウ [クローラ型 (排ガス一次規制)]	山積 0 . 4 5 m ³ (平積 0 . 3 5 m ³)	日	6	(燃料費含む)
チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長 5 0 0 mm 排気量 0 . 0 6 0 L	日	6	(燃料費含む)

②宇都宮市東木代町

●労務費

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	4	
特殊運転手		人	4	

●機械経費

機械名称	規格	単位	数量	摘要
掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 mm 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	32	(燃料費含む)
バックホウ [クローラ型 (排ガス一次規制)]	山積 0 . 4 5 m ³ (平積 0 . 3 5 m ³)	日	4	(燃料費含む)
チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長 5 0 0 mm 排気量 0 . 0 6 0 L	日	4	(燃料費含む)

③高根沢町宝積寺

●労務費

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	4	
特殊運転手		人	4	

●機械経費

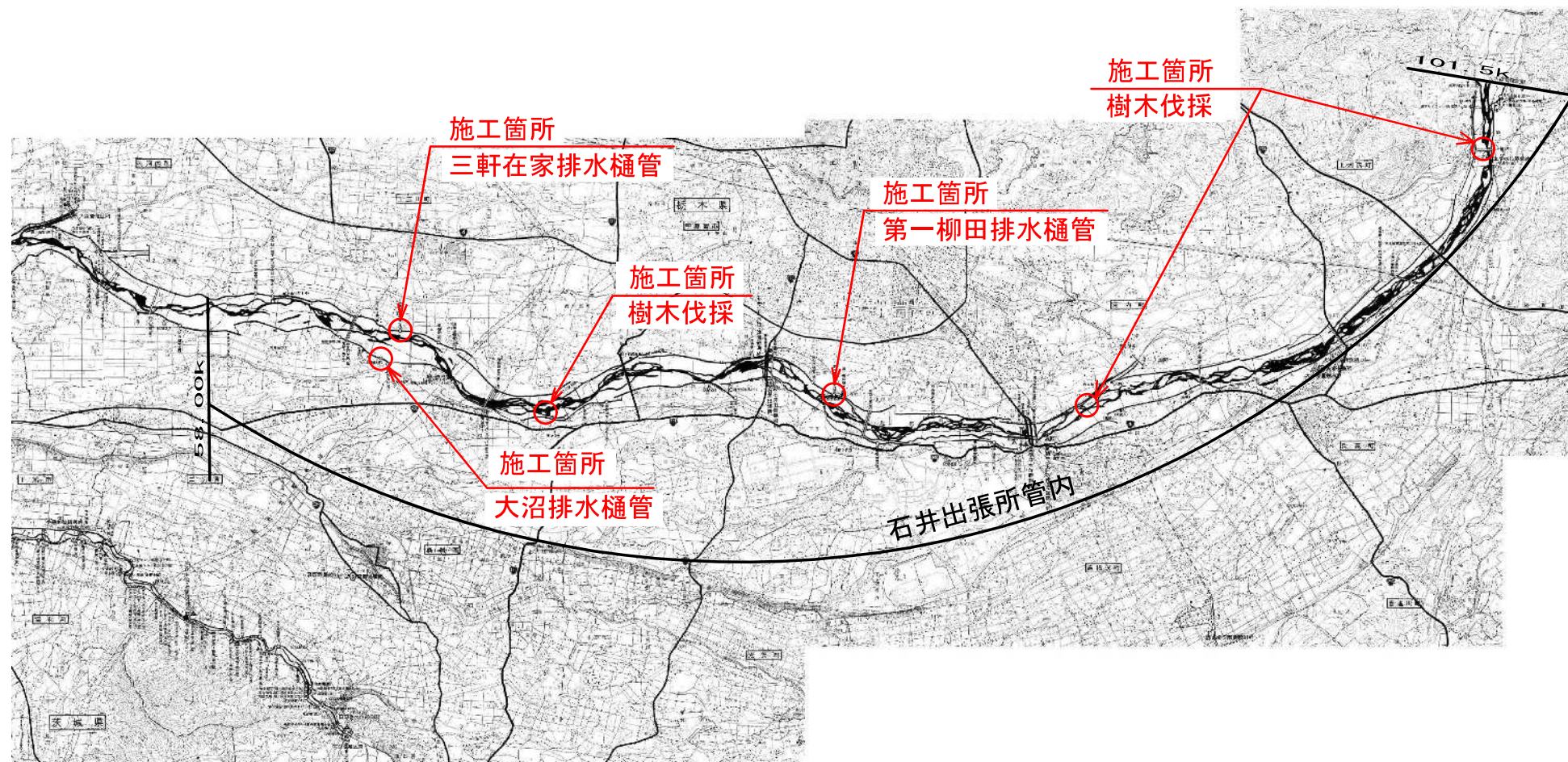
機械名称	規格	単位	数量	摘要
掘み装置	開口幅 1 7 0 0 ～ 2 0 0 0 mm 爪幅 4 0 0 ～ 7 5 0 mm	時間	32	(燃料費含む)
バックホウ [クローラ型 (排ガス一次規制)]	山積 0 . 4 5 m ³ (平積 0 . 3 5 m ³)	日	4	(燃料費含む)
チェーンソー [ガソリンエンジン]	鋸長 5 0 0 mm 排気量 0 . 0 6 0 L	日	4	(燃料費含む)

別紙－5

工事名：R7石井管内樹木伐採他工事

工 種	単位	数 量	令和8年度										備考	
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
余裕工期	式	1												・12日間
準備	式	1												・30日間
伏木除根工 （鎌谷町上平地先）	式	1												（1pt）
伏木除根工 （葛根沢町室積寺地先）	式	1												（1pt）
伏木除根工 （葛根沢町室積寺地先）	式	1												（1pt）
三軒在家排水樋管	式	1												
水路工	式	1												（1pt）
付属物設置工	式	1												（1pt）
構造物撤去工	式	1												（1pt）
仮設工	式	1												（1pt）
大沼排水樋管	式	1												
水路工	式	1												（1pt）
付属物設置工	式	1												（1pt）
構造物撤去工	式	1												（1pt）
仮設工	式	1												（1pt）
第一柳田排水樋管	式	1												
水路工	式	1												（1pt）
付属物設置工	式	1												（1pt）
構造物撤去工	式	1												（1pt）
仮設工	式	1												（1pt）
後片付け	式	1												・20日間
制約条件	—													・8月中旬 ・12月下旬～1月上旬
出水期間	—													・6月～10月
雨休率の適用			準備・後片付けを除く・雨休率（猛暑日補正あり※）を適用											

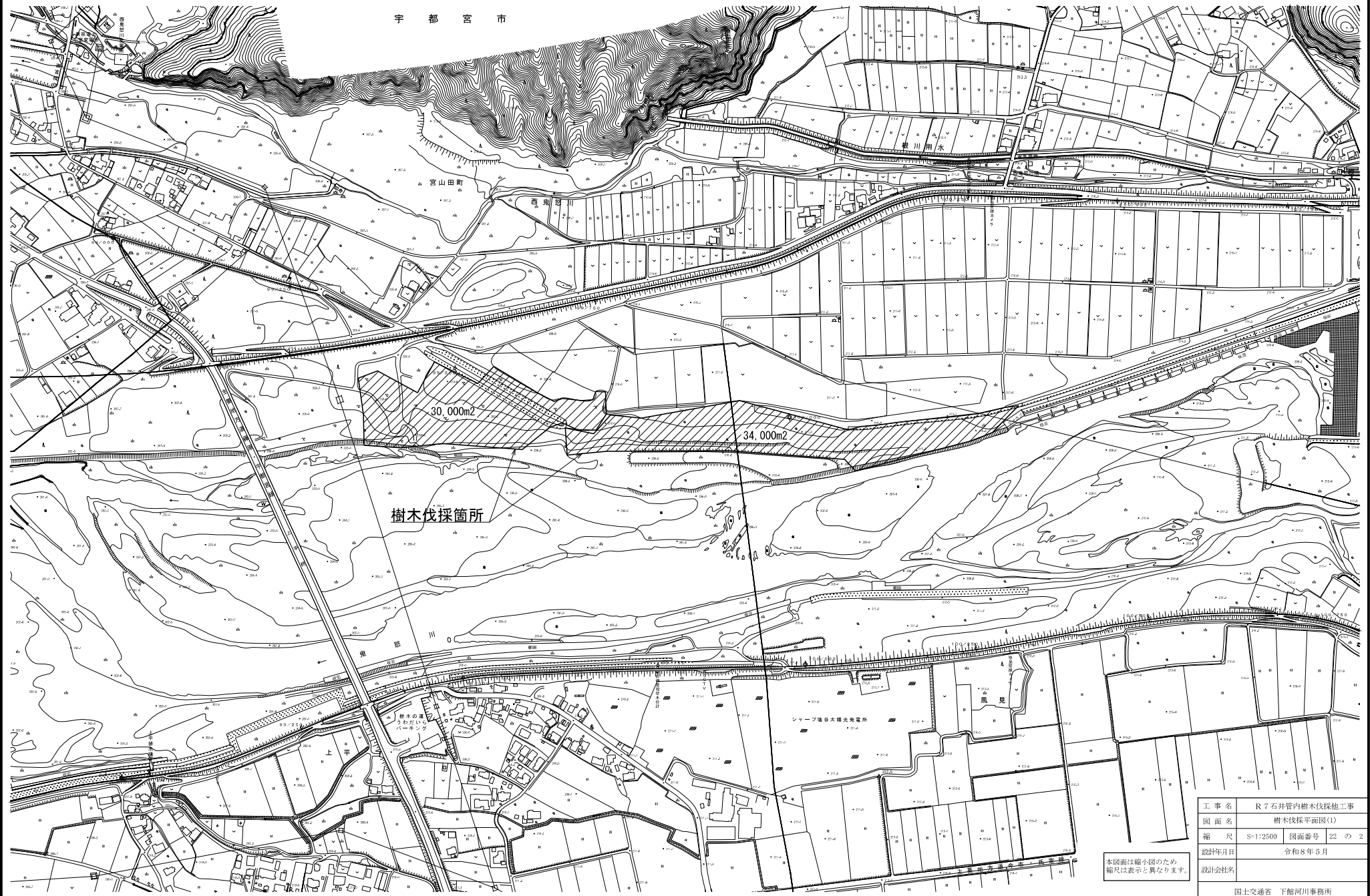
位置図 S=1:50,000



工事名	R 7 石井管内樹木伐採他工事			
図面名	位置図			
縮尺	S=1:50000	図面番号	22	の 1
設計年月日	令和 8 年 5 月			
所長	副所長	課長	専門 設官	設計
国土交通省 下館河川事務所				

樹木伐採平面図(1) S=1:2,500

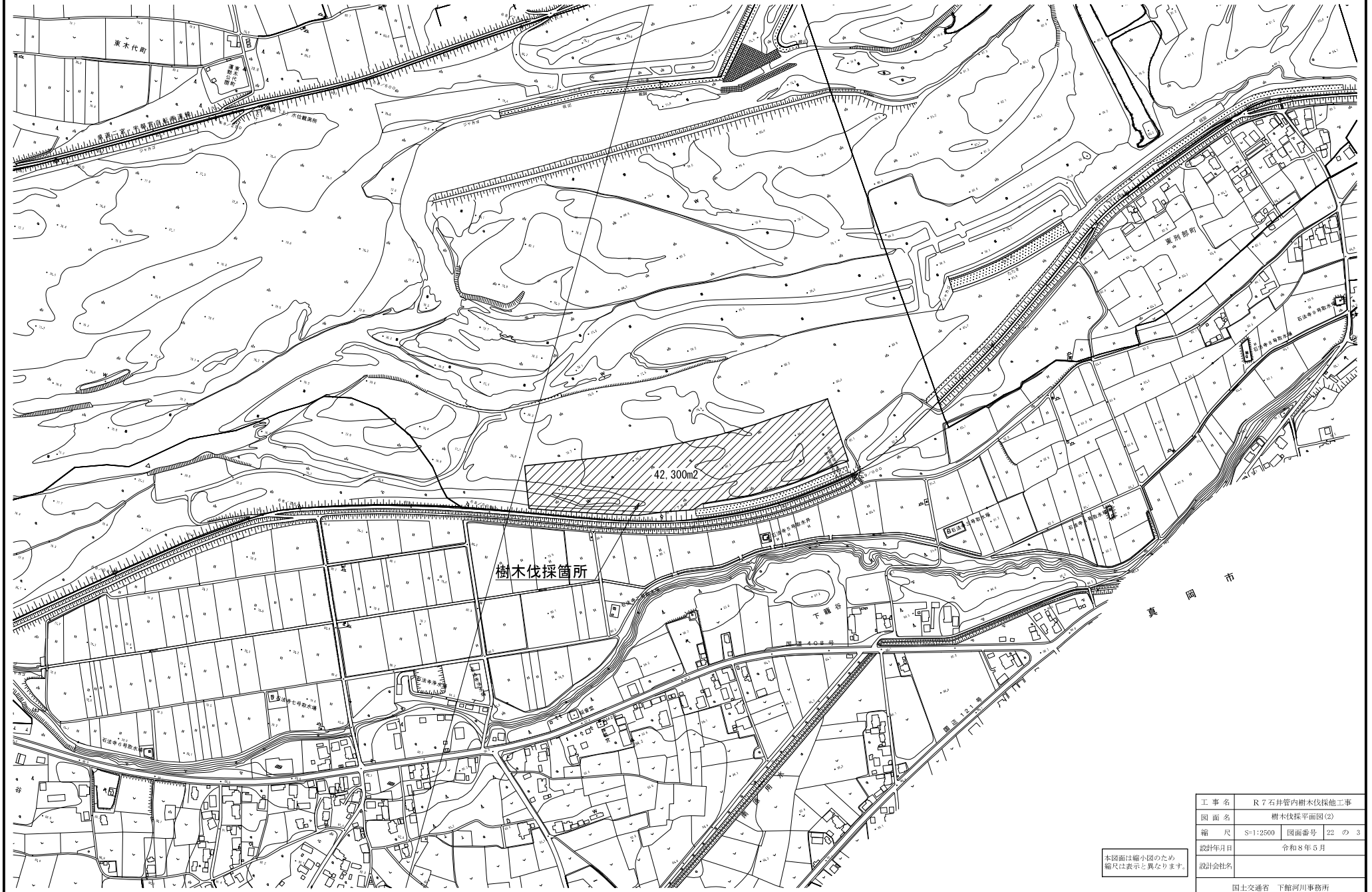
宇 都 宮 市



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	樹木伐採平面図(1)		
縮 尺	S=1:2500	図面番号	22 の 2
設計年月日	令和8年5月		
設計会社名	国土交通省 下館河川事務所		

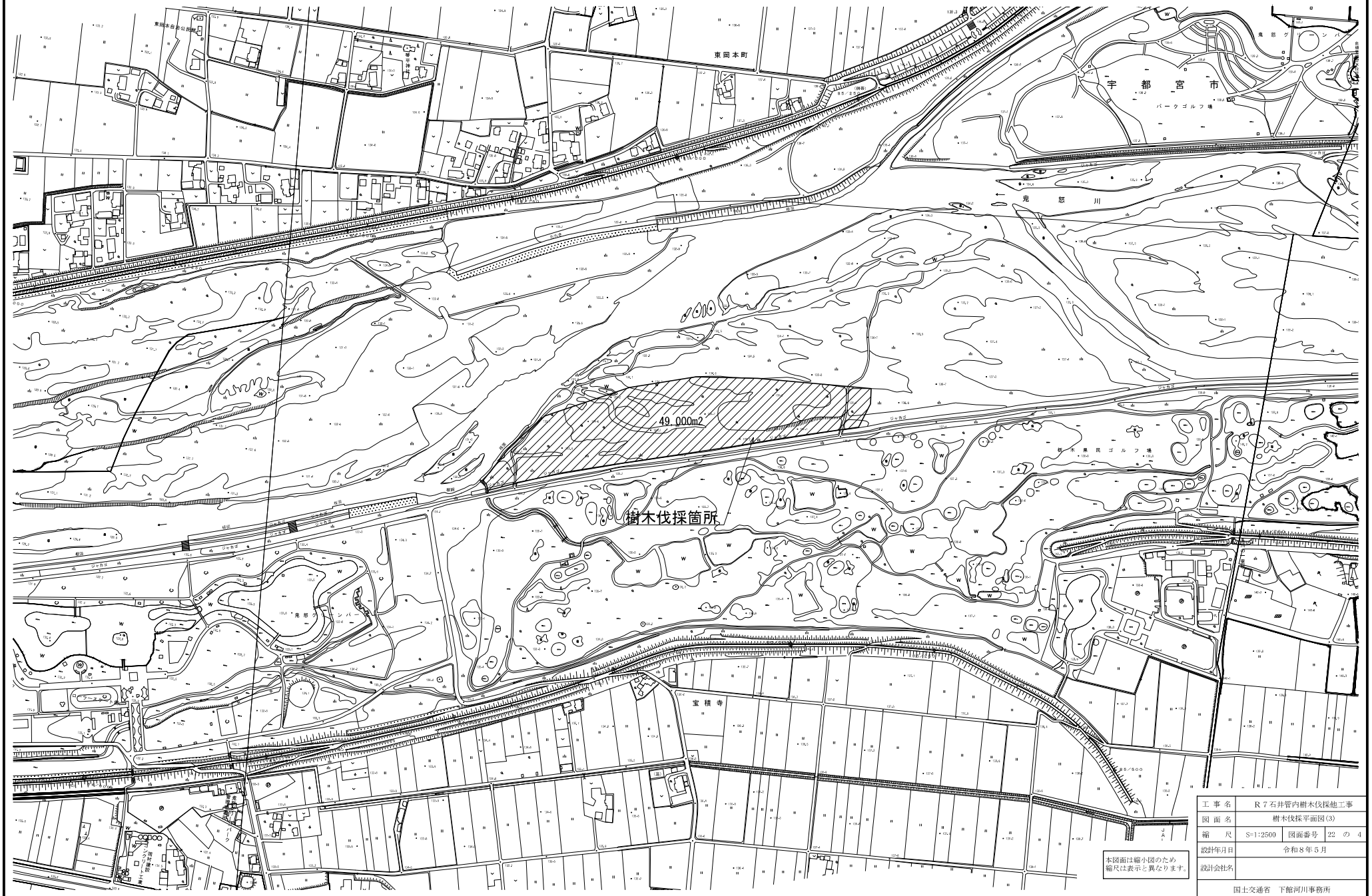
樹木伐採平面図(2) S=1:2,500



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	樹木伐採平面図(2)		
縮 尺	S=1:2500	図面番号	22 の 3
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名			
国土交通省 下館河川事務所			

樹木伐採平面図(3) S=1:2,500

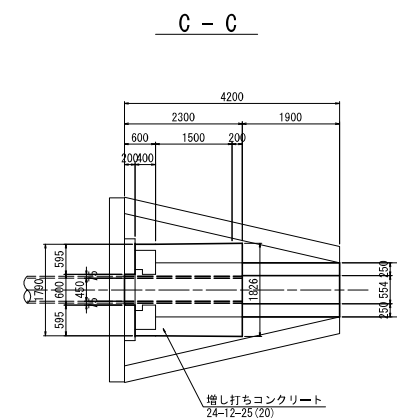
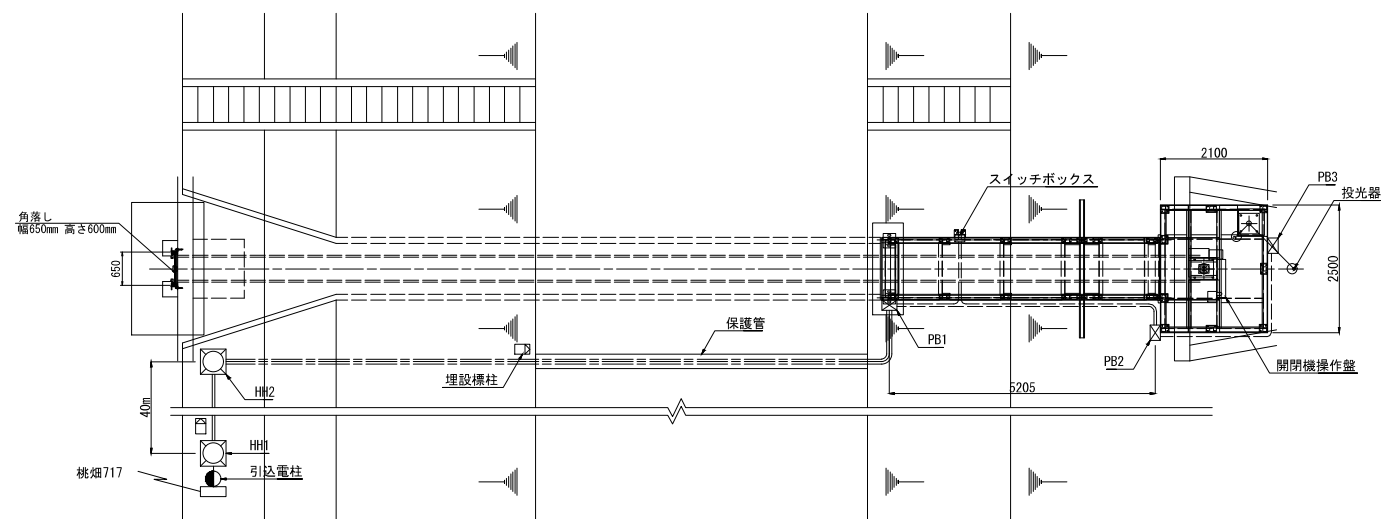
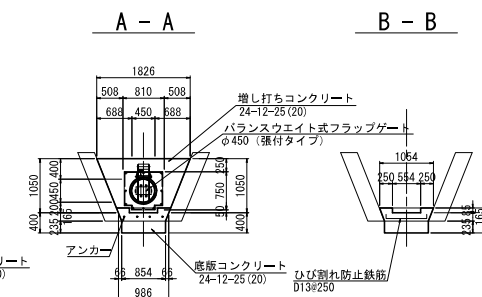


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7石井管内樹木伐採他工事		
図面名	樹木伐採平面図(3)		
縮尺	S=1:2500	図面番号	22 の 4
設計年月日	令和8年5月		
設計会社名	国土交通省 下館河川事務所		

S=1:50

平面图

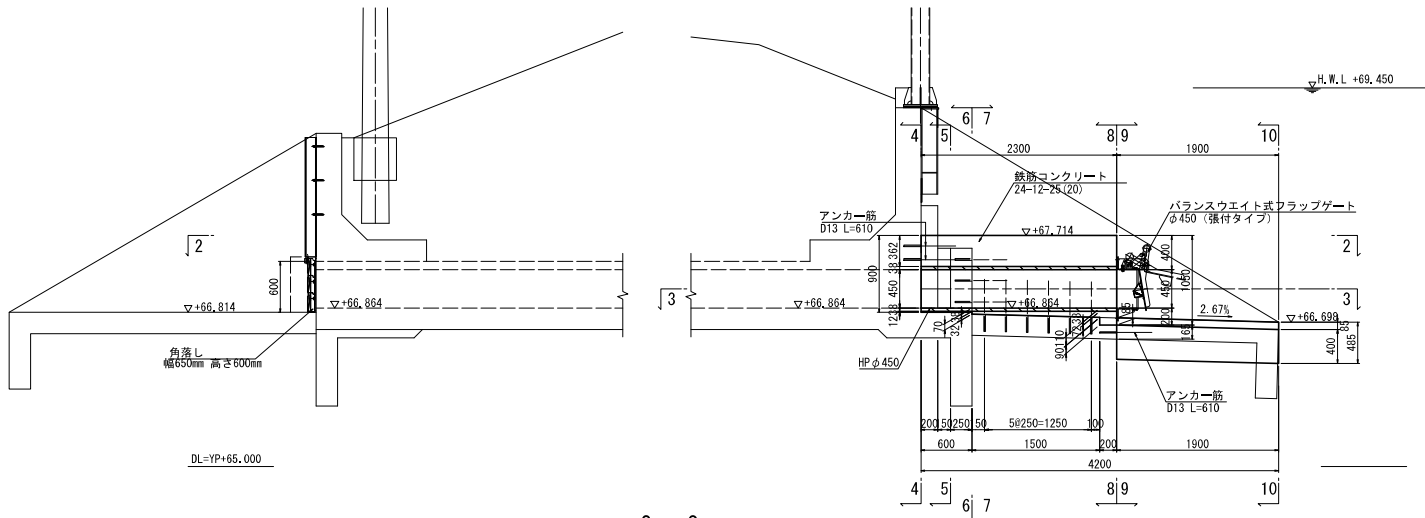


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

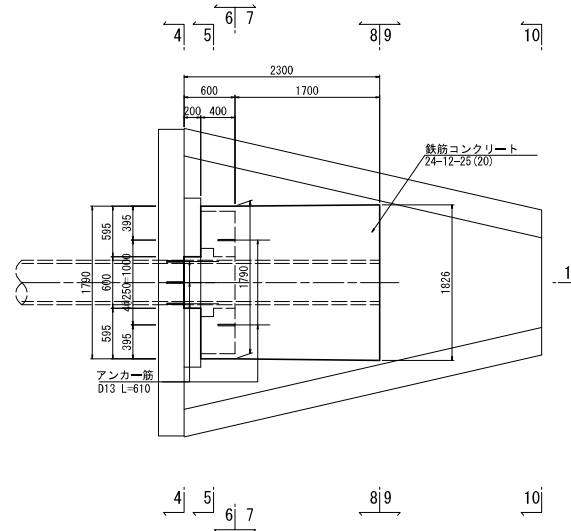
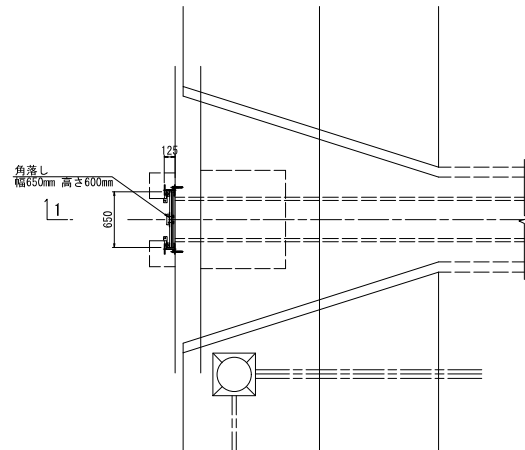
工 事 名	R7石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管一般図		
縮 尺	S=1:50	図面番号	22 の
設計年月日	令和8年5月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

三軒在家排水樋管構造図(1) S=1:30

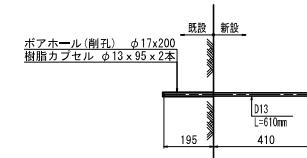
1 - 1



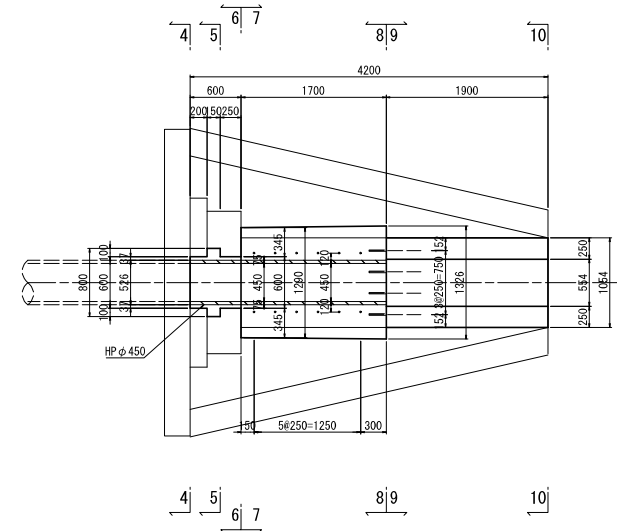
2 - 2



アンカー詳細図 S=1:10



3 - 3

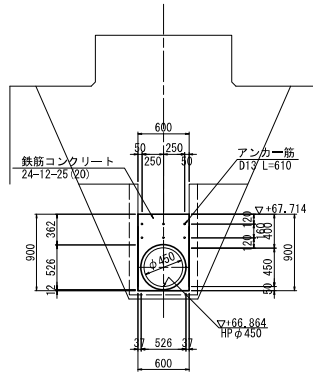


本図面は縮小図のため
箱尺は表示と異なります。

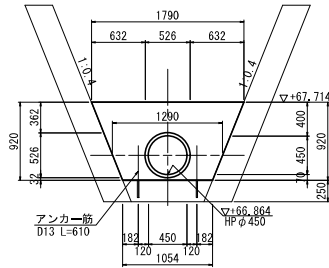
工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管構造図(1)		
箱 尺	S=1:30	図面番号	22 の 6
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

三軒在家排水樋管構造図(2) S=1:30

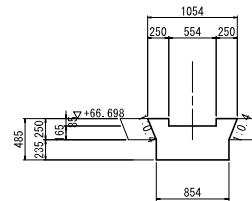
4 - 4



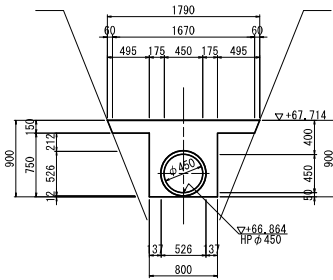
7 - 7



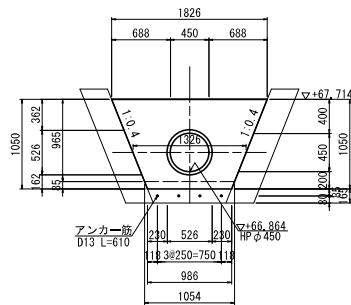
10 - 10



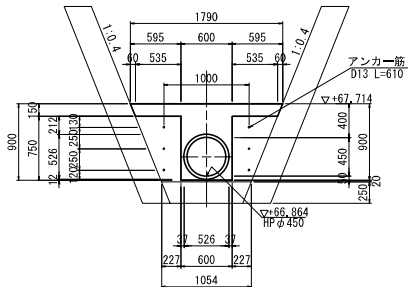
5 - 5



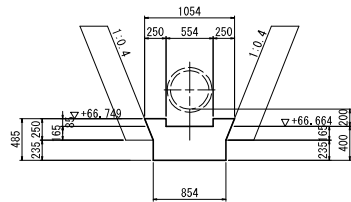
8 - 8



6 - 6



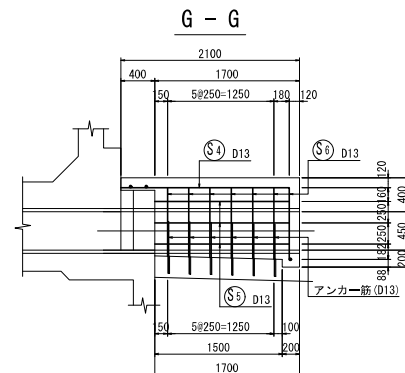
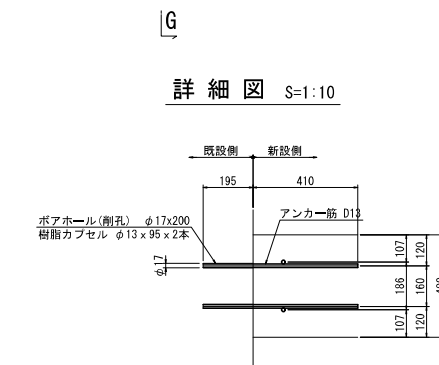
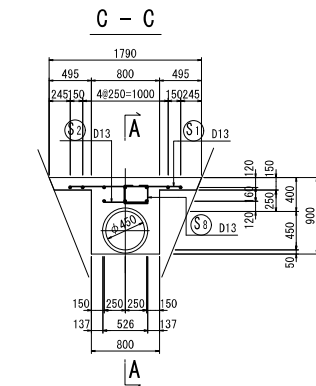
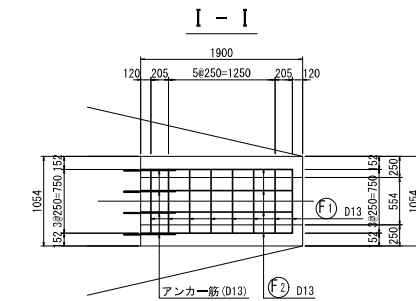
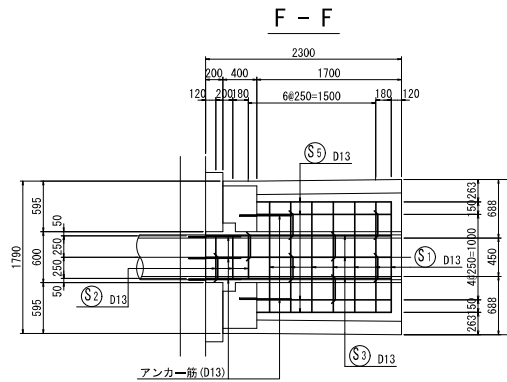
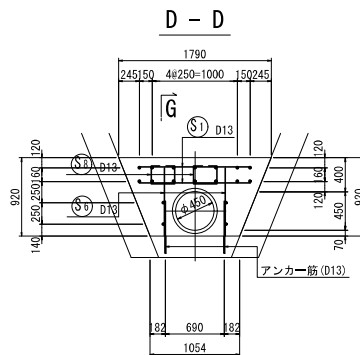
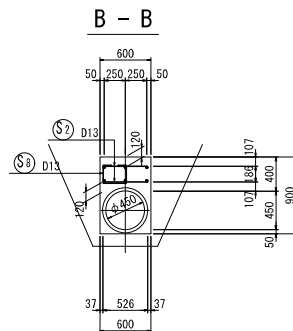
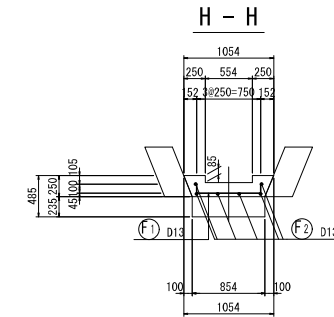
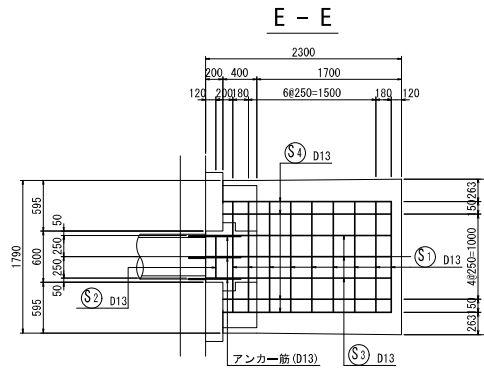
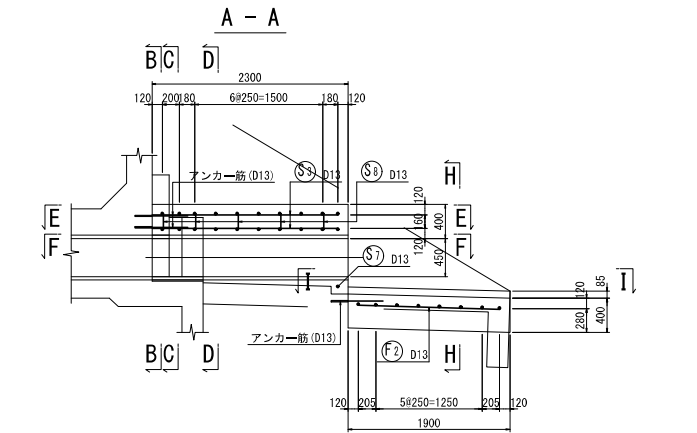
9 - 9



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管構造図(2)		
縮 尺	S=1:30	図面番号	22 の 7
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

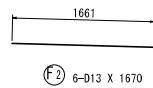
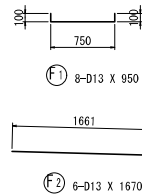
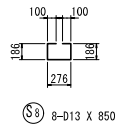
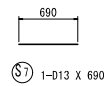
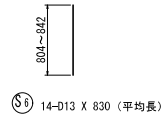
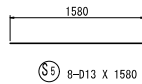
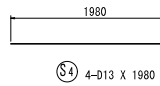
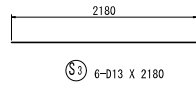
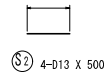
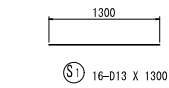
三軒在家排水樋管配筋図(1) S=1:30



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7石井管内樹木伐採他工事
図面名	三軒在家排水樋管配筋図(1)
縮尺	S=1:30 図面番号 22 の 8
設計年月日	令和8年5月
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社
国土交通省	下館河川事務所

三軒在家排水樋管配筋図(2) S=1:30



鉄筋質量表 (SD345)

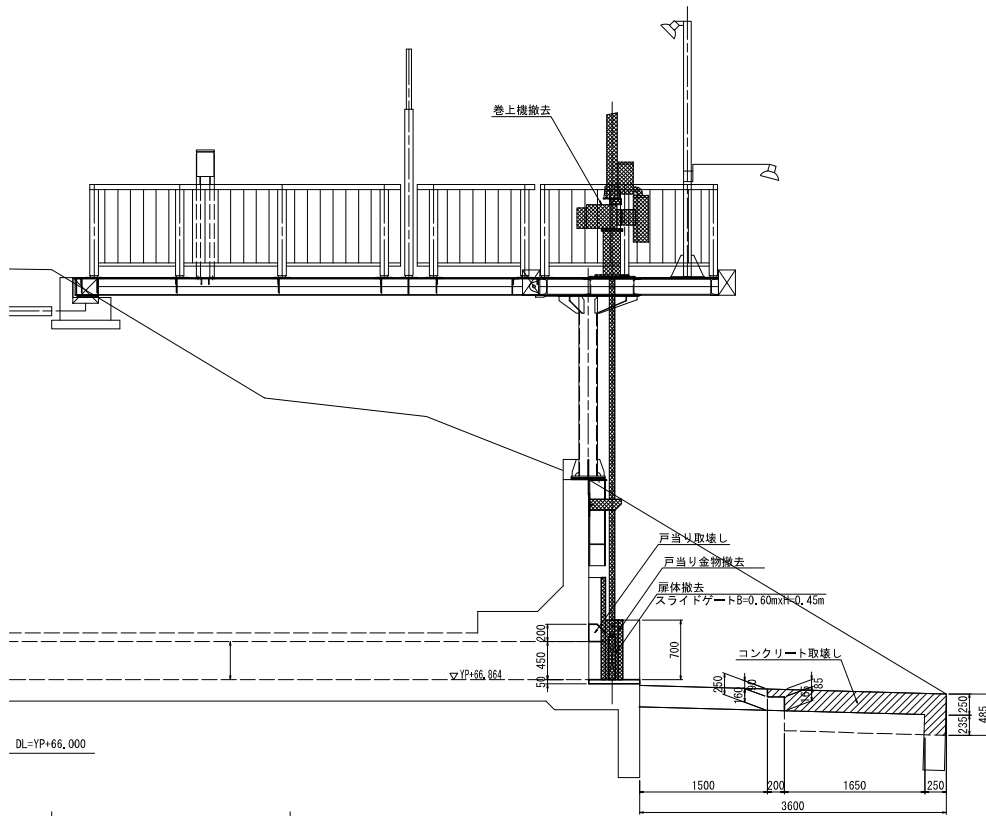
種 別	径	長 さ (mm)	本 数	単位質量 (kg/m)	一本当り質量 (kg/本)	質 量 (kg)	摘 要	
S1	D13	1300	16	0.995	1.29	21	—	工場加工
S2	D13	500	4	0.995	0.50	2	—	工場加工
S3	D13	2180	6	0.995	2.17	13	—	工場加工
S4	D13	1980	4	0.995	1.97	8	—	工場加工
S5	D13	1580	8	0.995	1.57	13	—	工場加工
S6	D13	830	14	0.995	0.83	12	(平均長)	工場加工
S7	D13	690	1	0.995	0.69	1	—	工場加工
S8	D13	850	8	0.995	0.85	7	┐└	工場加工
						77		
F1	D13	950	8	0.995	0.95	8	┐└	工場加工
F2	D13	1670	6	0.995	1.66	10	—	工場加工
						18		
合 計 D13				95	kg			
総質量				95	kg			

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

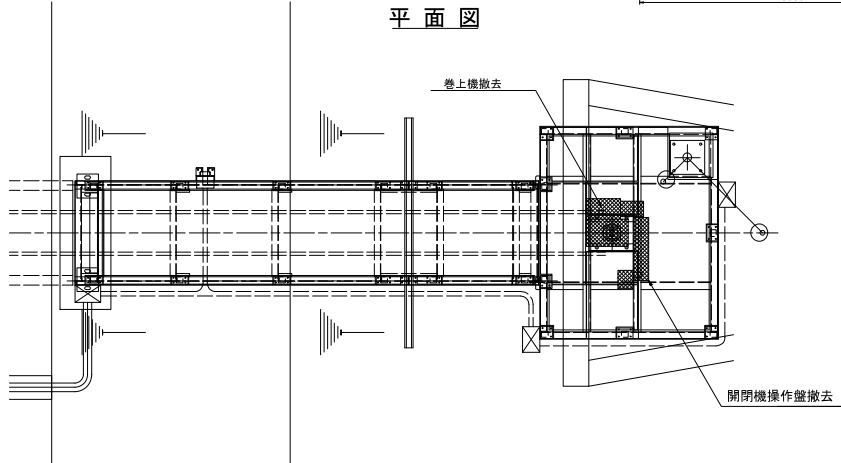
工 事 名	R 7 右井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管構造図(2)		
縮 尺	S=1:30	図面番号	22 の 9
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

三軒在家排水樋管既設撤去図 S=1:30

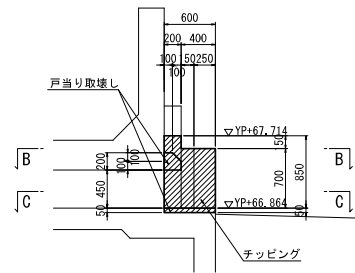
縦断図



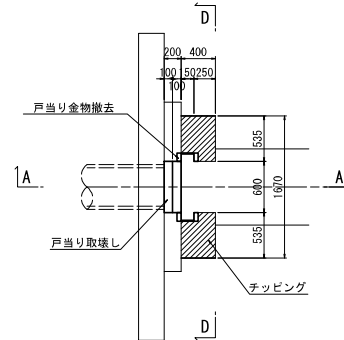
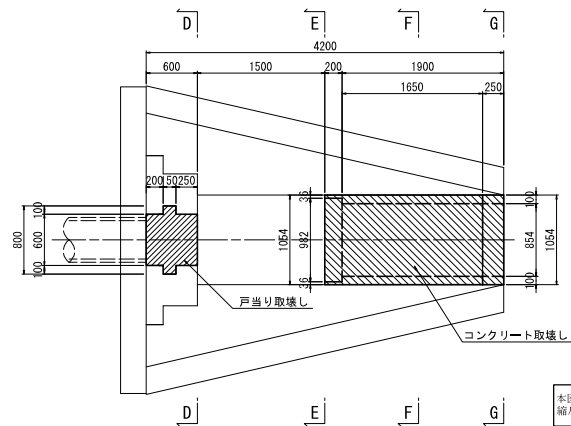
平面图



A - A

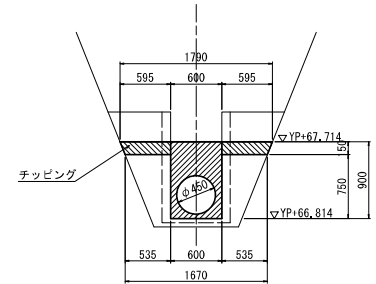
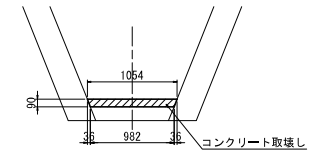
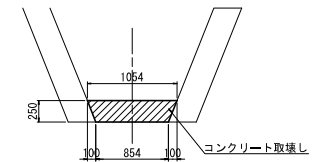


B - B

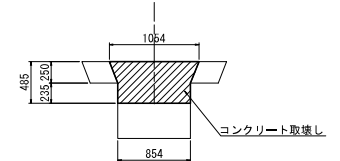

$$\underline{C - C}$$


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

D - D

E - E
$$\underline{F - F}$$


G - G

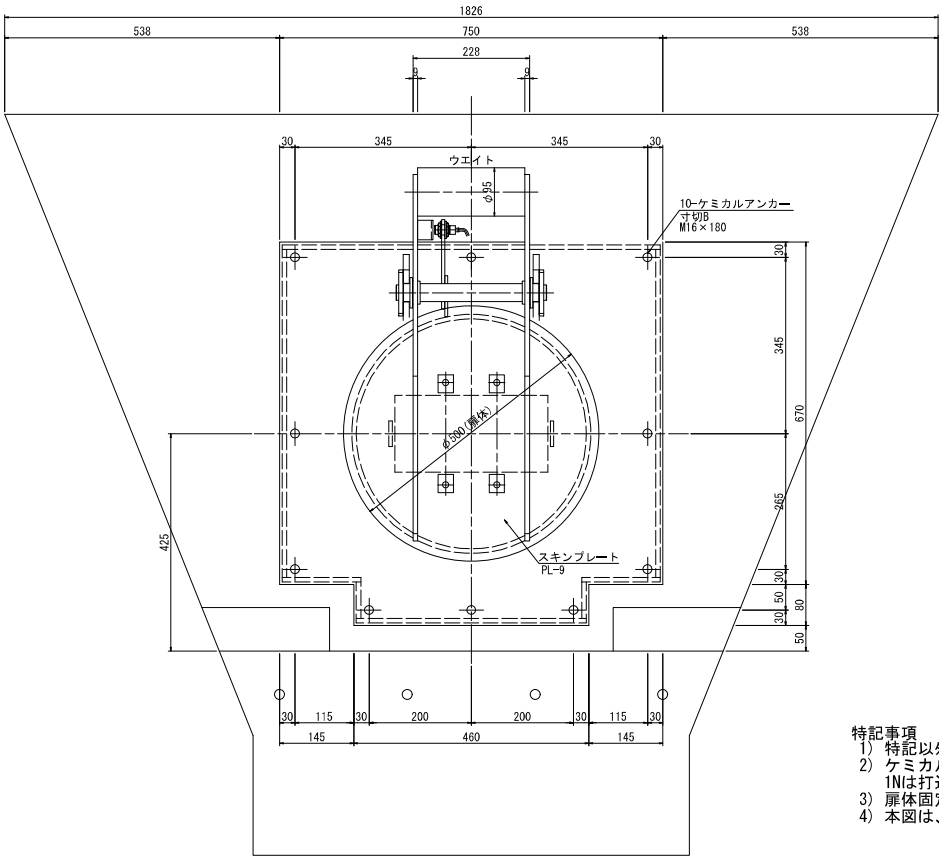


工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	二軒在家排水樋管既設撤去図		
縮 尺	S=1:30	図面番号	22 の 10
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

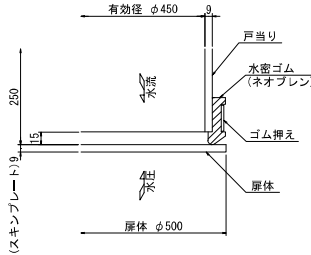
三軒在家排水樋管ゲート一般図

設計要項	
形式	ステンレス製バランスウエイト式フラップゲート
有効径	φ450
設置数	1門
設計水深	前面：2.586m 後面：0m
水密方式	後面4方ゴム水密
開閉方式	内外水位差による自動開閉
開閉角度	通常時間閉角度 約10° 最大開閉角度 約78°
撓み度	1/600 以下
適用基準書	ダム・堰施設技術基準（案）

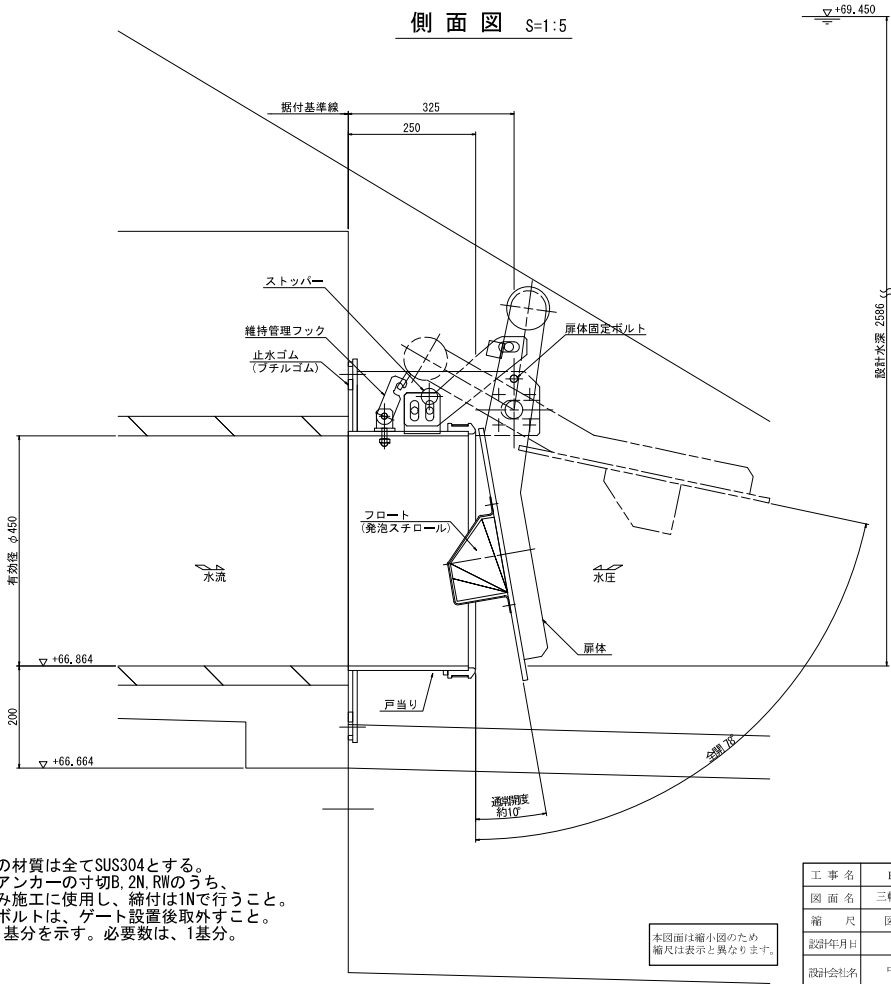
正面図 S=1:5



水密詳細図 S=1:3



側面図 S=1:5



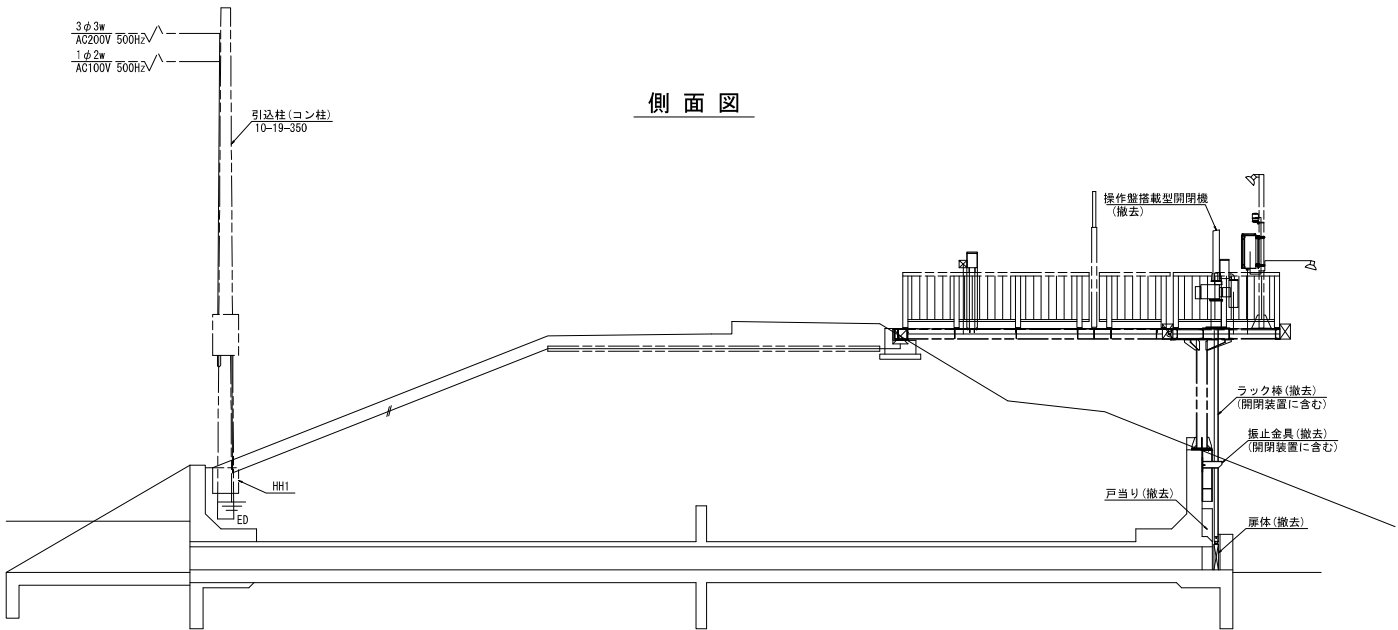
特記事項

- 特記以外の材質は全てSUS304とする。
- ケミカルアンカーの寸切B、2N、RWのうち、1Nは打込み施工に使用し、締付は1Nで行うこと。
- 扉体固定ボルトは、ゲート設置後取外すこと。
- 本図は、1基分を示す。必要数は、1基分。

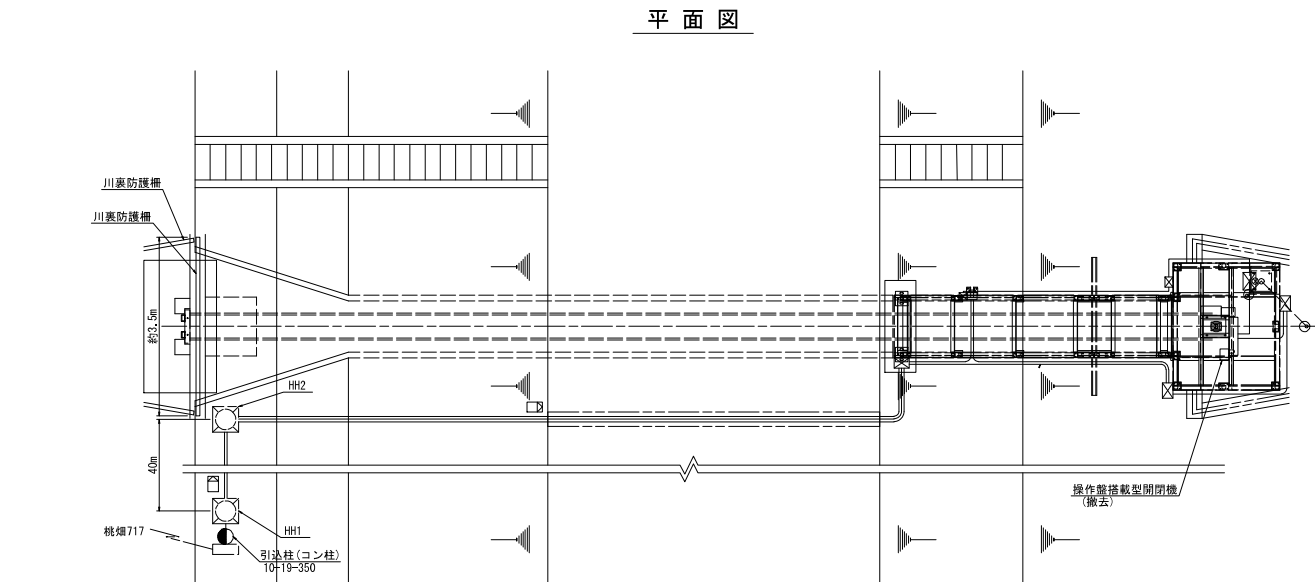
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管ゲート一般図		
縮 尺	図示	図面番号	22 の 11
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

三軒在家排水樋管既設ゲート撤去図 S=1:50



側面図



平面図

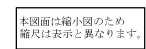
名 称	撤去の有無	備 考
扉体	撤去	
戸当り	撤去	
開閉装置	撤去	振止金具、ラック棒含む

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	三軒在家排水樋管既設ゲート撤去図		
縮 尺	S=1:50	図面番号	22 の 12
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計年月日	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

S=1:30

3 - 3

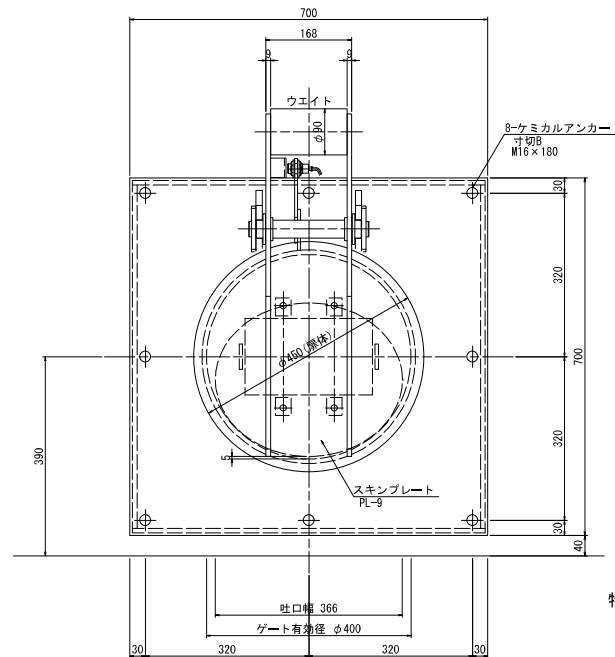


工 事 名	R7石井管内樹木伐採工事		
図 面 名	大沼排水樋管構造図		
縮 尺	S=1:30	図面番号	22 の 14
設計年月日	令和8年5月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

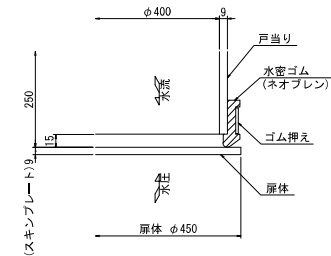
大沼排水樋管ゲート一般図

設 計 要 項	
形 式	ステンレス製バランスウエイト式フラップゲート
有 効 径	366 × 300
設 置 数	1 門
設 計 水 深	前 面：1,555m 後 面：0m
水 密 方 式	内外4方ゴム水密
開 閉 方 式	水位差による自動開閉
開 閉 角 度	通常時間開閉角度 約 9° 最大開閉角度 約 76°
換 比 率	1/600 以下
適 用 基 準 書	ダム・堤防施設技術基準（案）

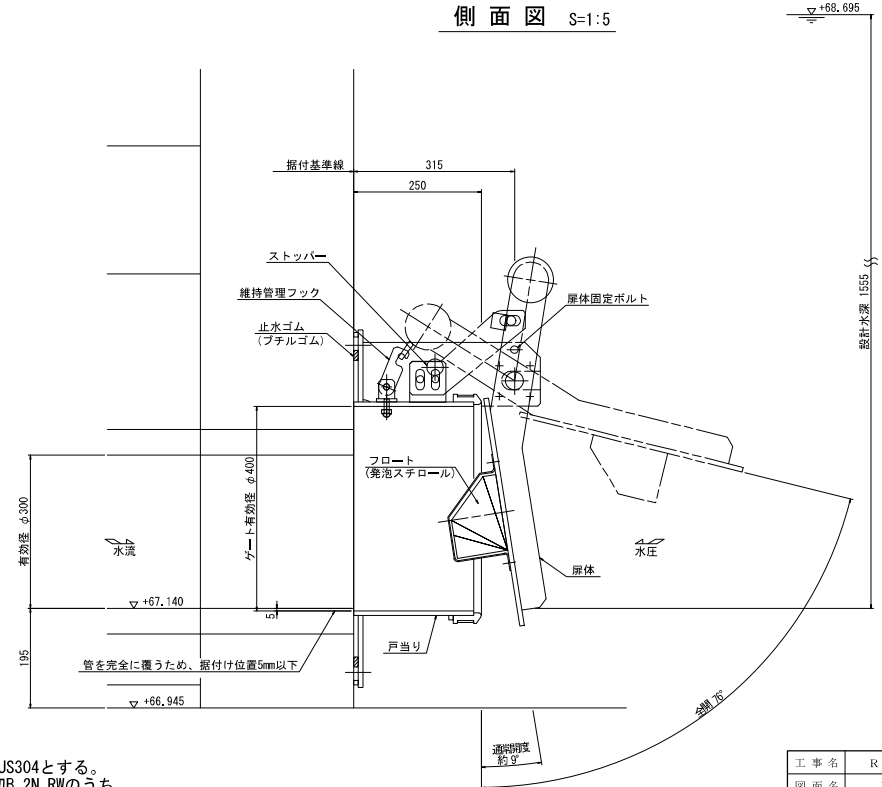
正 面 图 S=1:5



水密詳細図 S=1:3



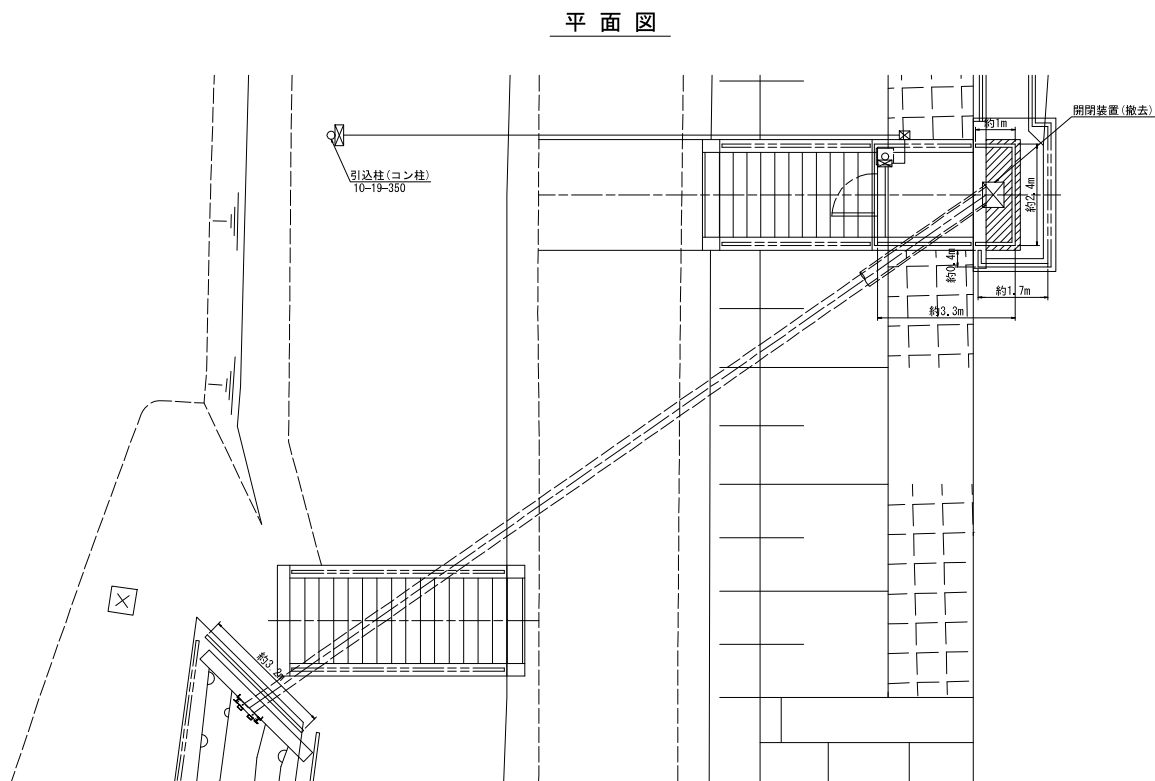
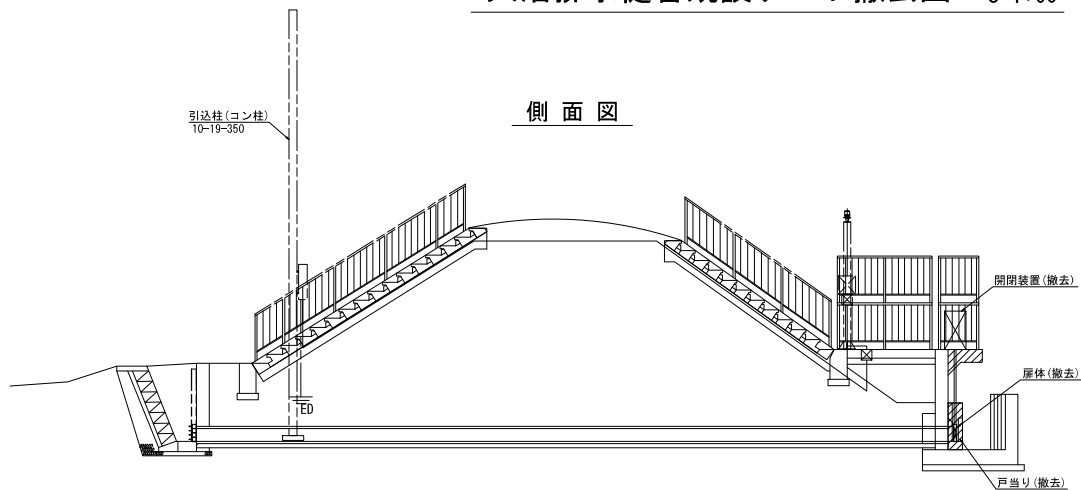
側面図 S=1:5



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	大沼排水樋管ゲート一般図		
縮 尺	図示	図面番号	22 の 16
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

大沼排水樋管既設ゲート撤去図 S=1:60



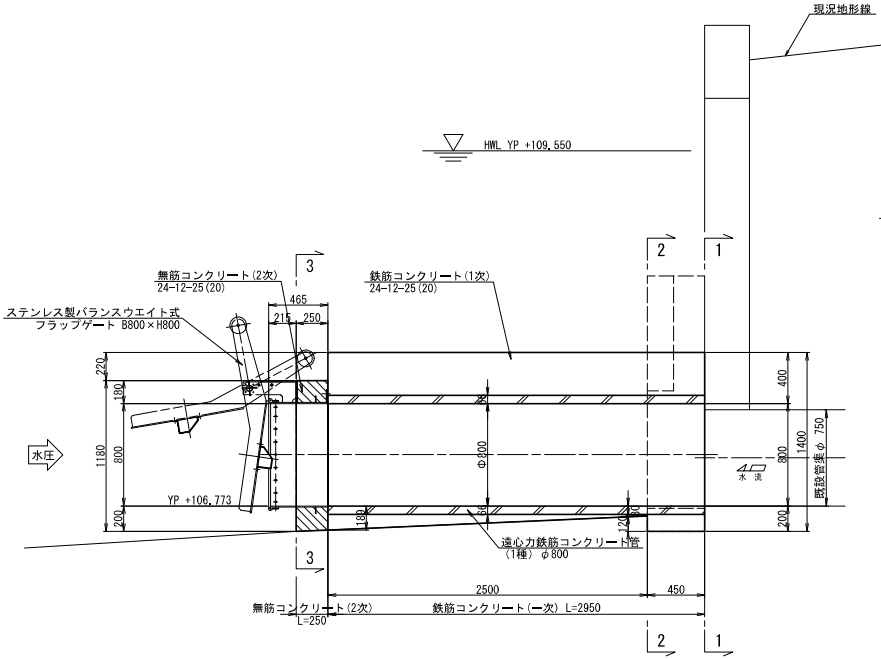
名 称	撤去の有無	備 考
扉体	撤去	
戸当り	撤去	
開閉装置	撤去	ラック棒含む

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

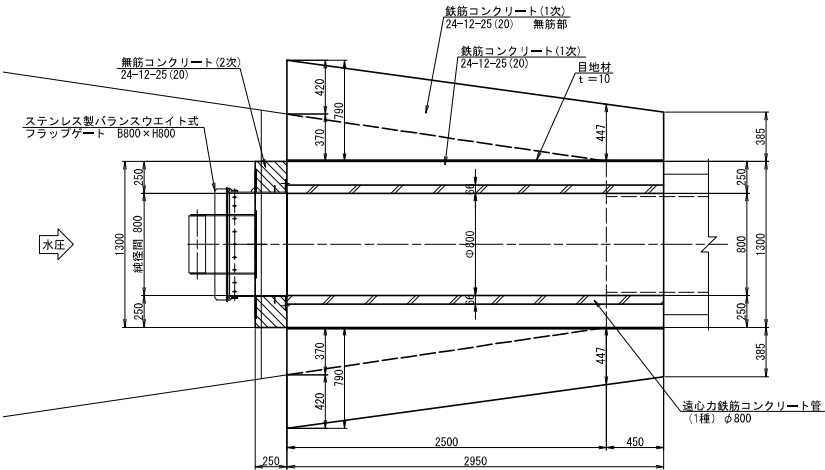
工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	大沼排水樋管既設ゲート撤去図		
縮 尺	S=1:60	図面番号	22 の 17
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
国土交通省 下館河川事務所			

第一柳田排水樋管ゲート一般図 S=1:20

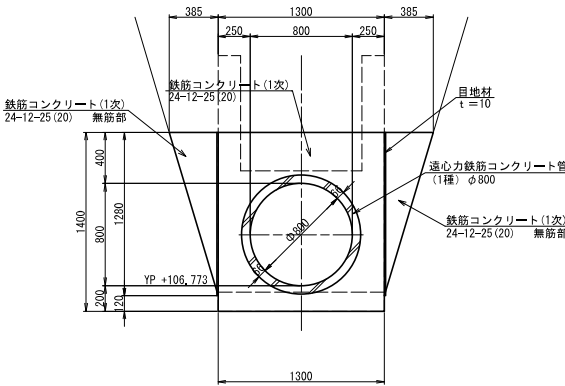
縦断面図



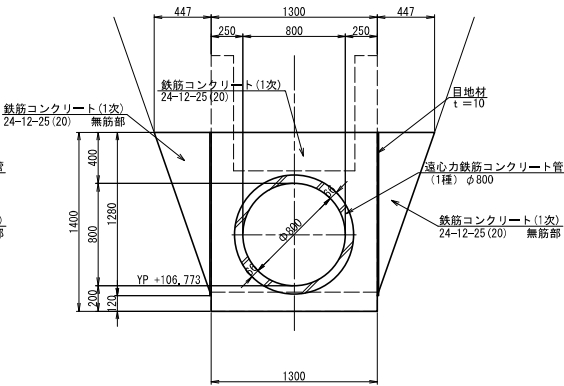
平面図



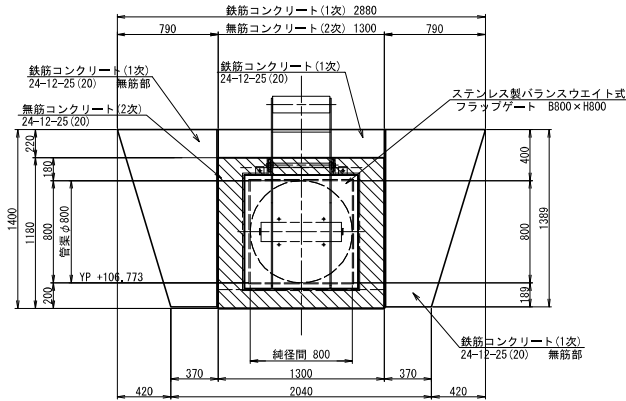
1-1断面図



2-2断面図



3-3断面図



設計仕様	
構造形式	ステンレス製バランスウエイト式フラップゲート
設置数	1 門
純径間	0.800 m
有効高	0.800 m
設計水深	外水位 2.777 m YP +109,550 内水位 0.000 m YP +106,773
水密方式	後面4方ゴム水密
開閉方式	内外水位差による自動開閉
主要材質	扉体 (SUS304) 戸当り (SUS304)
開閉角度	通常時間開扉角度 約8° 最大開閉角度 約80°
操り角	1/600以下
適用基準書	ダム・堰施設技術基準

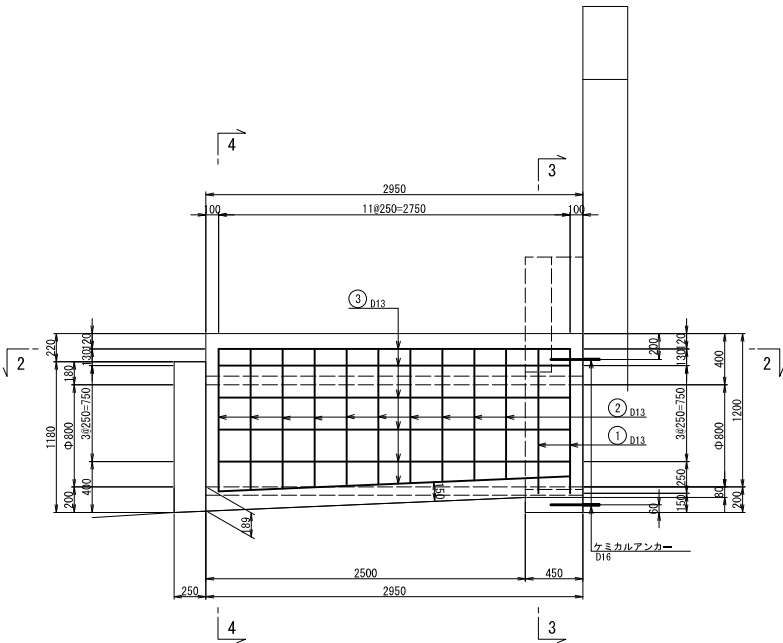
注 記
● 部は2次コンクリート部を示す。
・特記以外の材質は全てSUS304とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

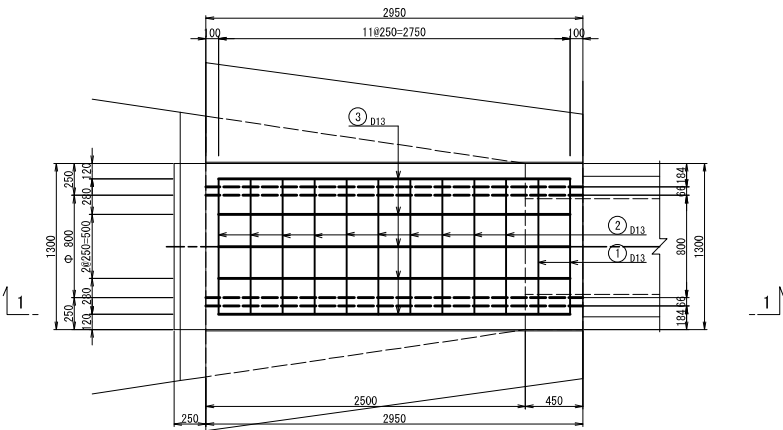
工事名	R7右井管内樹木伐採他工事
図面名	第一柳田排水樋管ゲート一般図
縮尺	S=1:20 図面番号 22 の 18
設計年月日	令和8年5月
設計会社名	河川財団・建設技術研究所設計共同体
国土交通省	下館河川事務所

第一柳田排水樋管配筋図 S=1:20

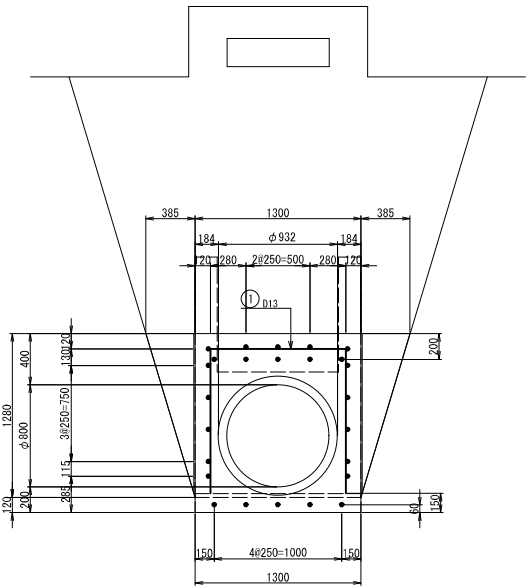
1-1断面図



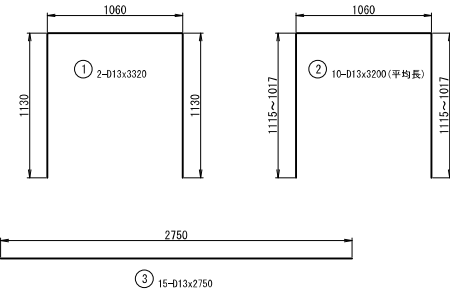
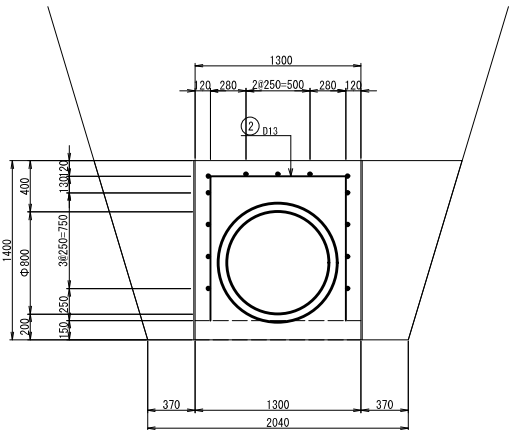
2-2断面図



3-3断面図



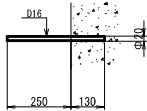
4-4断面図



鉄筋表

種別	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要
1	D13	3320	2	0.995	3.30	7	□ 工場加工
2	"	3200	10	"	3.18	32	"(平均長) 工場加工
3	"	2750	15	"	2.74	41	" 工場加工
73mm パイプ	D16	380	10	1.56	0.59	6	" 工場加工
				D16	6 kg		
				D13	80 kg		
				合計	86 kg		
				ケミカルアンカー	10箇所		

ケミカルアンカー詳細図

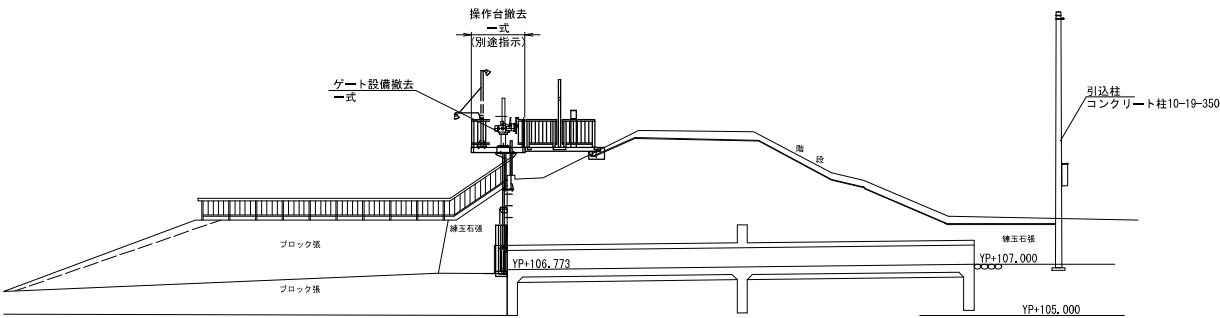


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

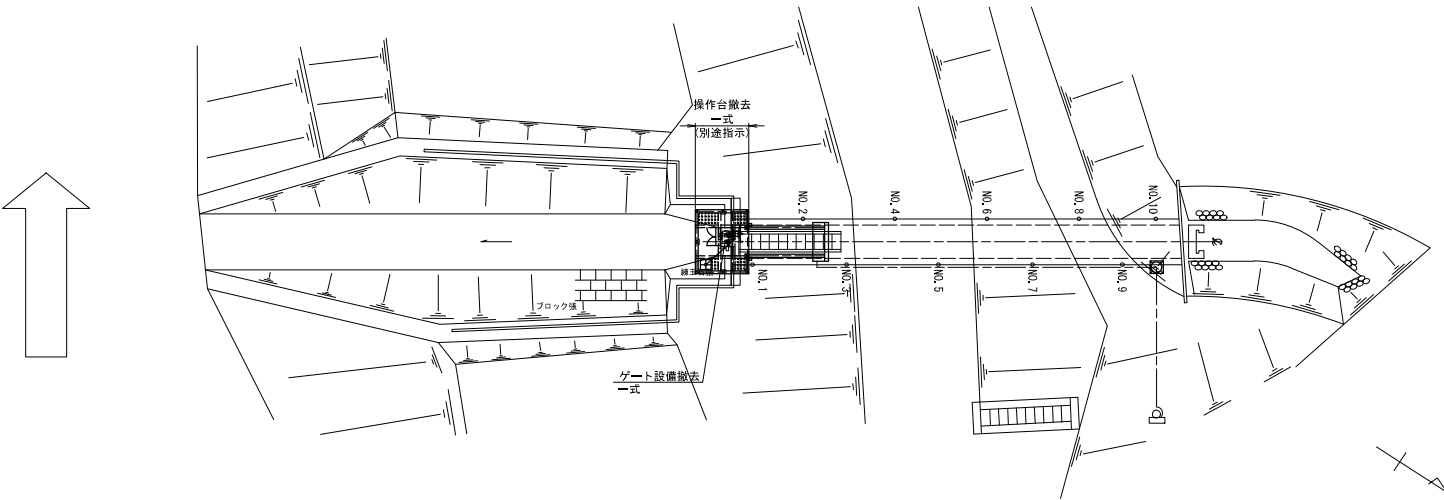
工事名	R7石井管内樹木伐採他工事		
図面名	第一柳田排水樋管配筋図		
縮尺	S=1:20	図面番号	22 の 19
設計年月日	令和8年5月		
設計会社名	河川財団・建設技術研究所設計共同体		
国土交通省	下館河川事務所		

第一柳田排水樋管既設撤去図 S=1:100

縦断図



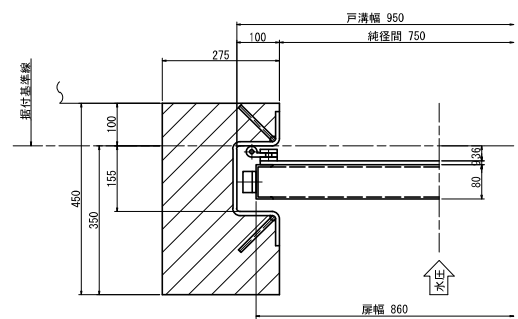
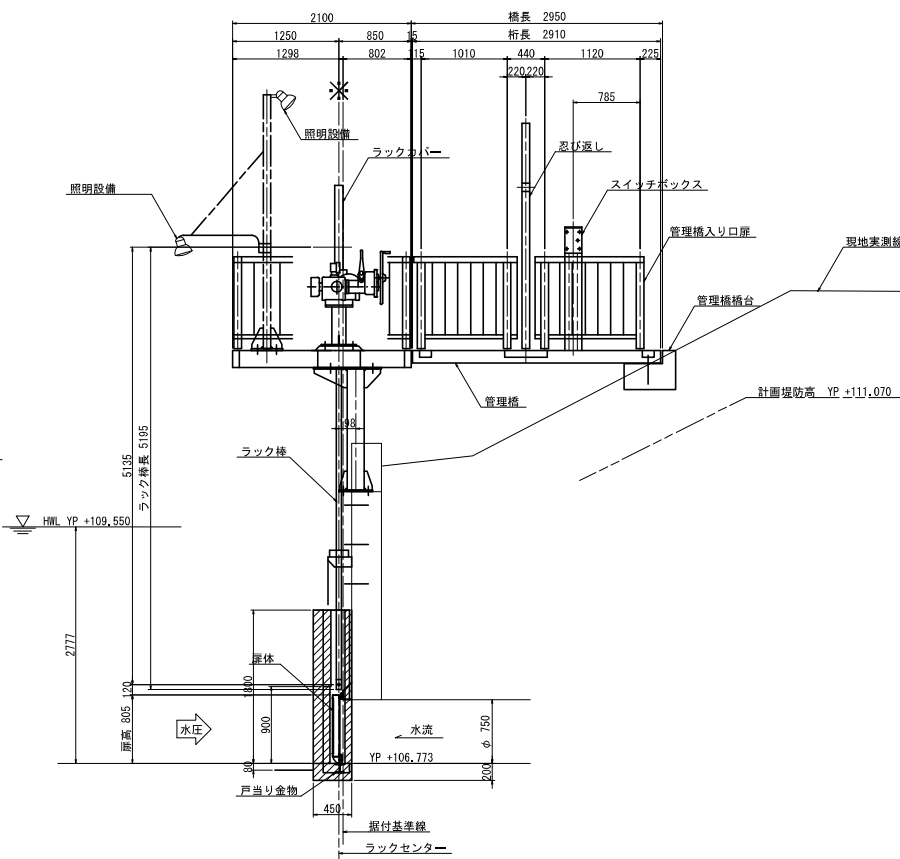
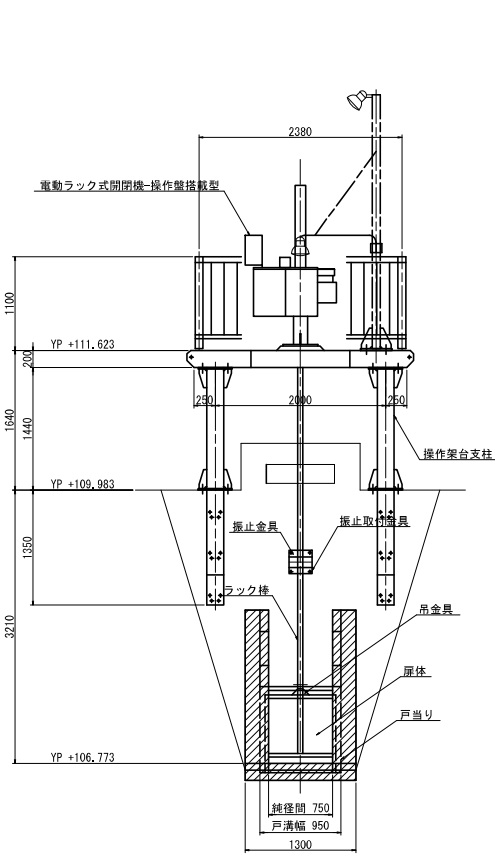
平面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

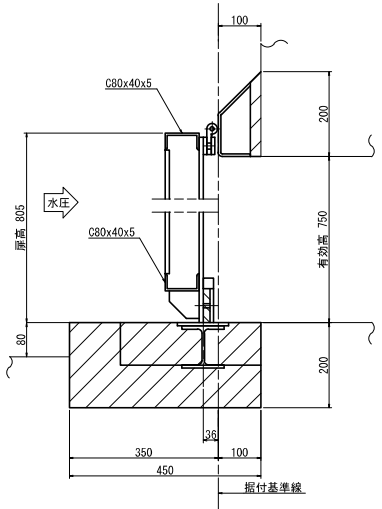
工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	第一柳田排水樋管既設撤去図		
縮 尺	S=1:100	図面番号	22 の 20
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	河川財団・建設技術研究所設計共同体		
国土交通省 下館河川事務所			

第一柳田排水樋管既設ゲート撤去図 S=1:30



撤去数量表

部 材 名	数 量	単 位	摘 要
扉 体	1	門	W=112.2kg
戸 当 り	1	門	W=167.0kg
開閉装置	1	基	W=592.7kg
2次コンクリート	0.48	m3	鉄筋コンクリート

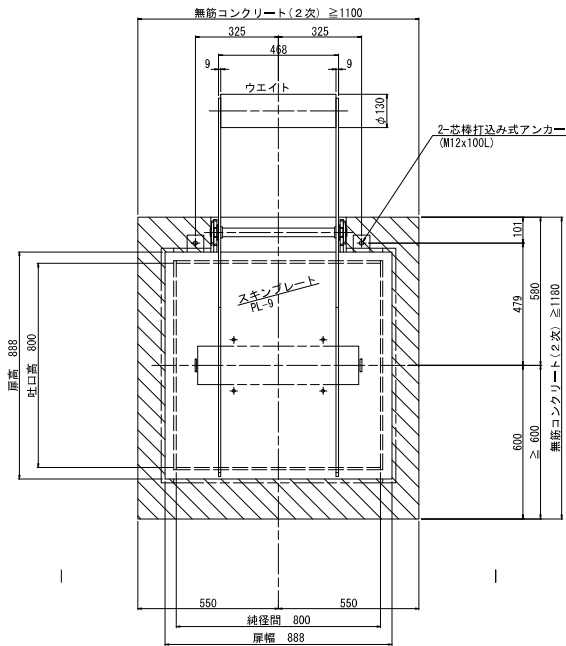


工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	第一柳田排水樋管既設ゲート撤去図		
縮 尺	図示	図面番号	22 の 21
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	河川財団・建設技術研究所設計共同体		
国土交通省	下館河川事務所		

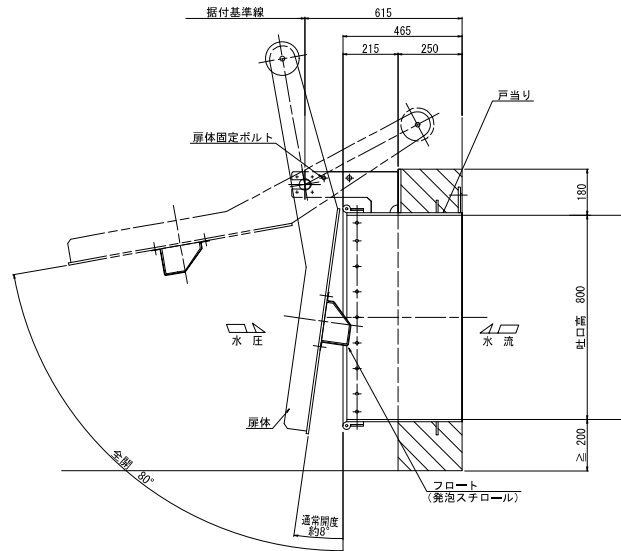
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

第一柳田排水樋管ゲート組立図

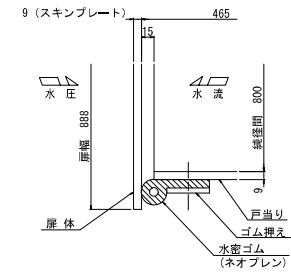
正面図 S=1:10



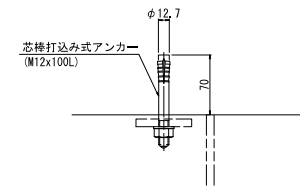
断面図 S=1:10



水密詳細図 S=1:3



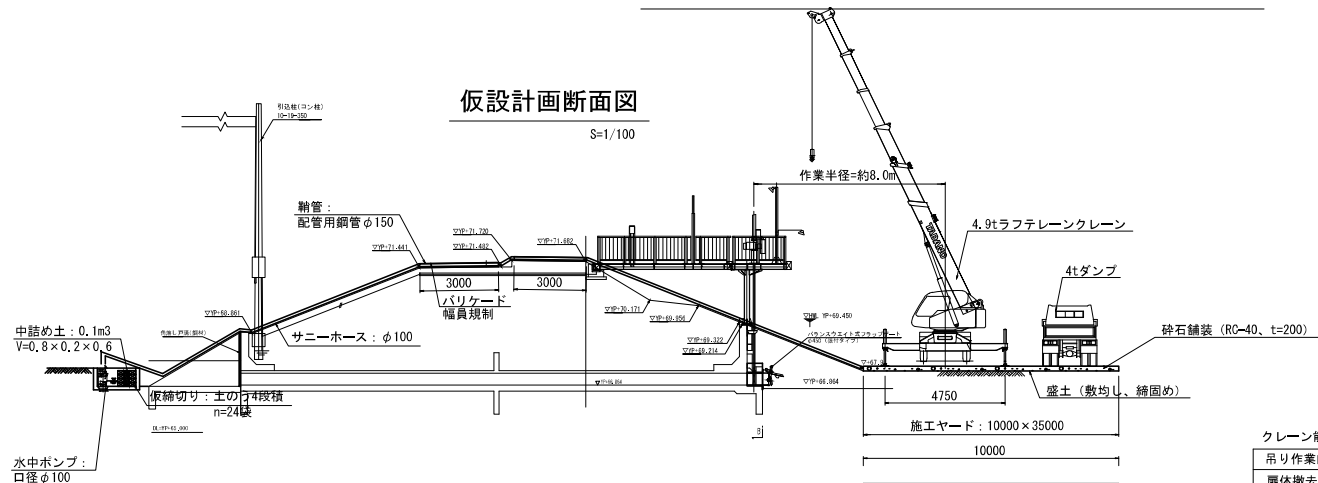
アンカー部詳細図 S=1:3



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

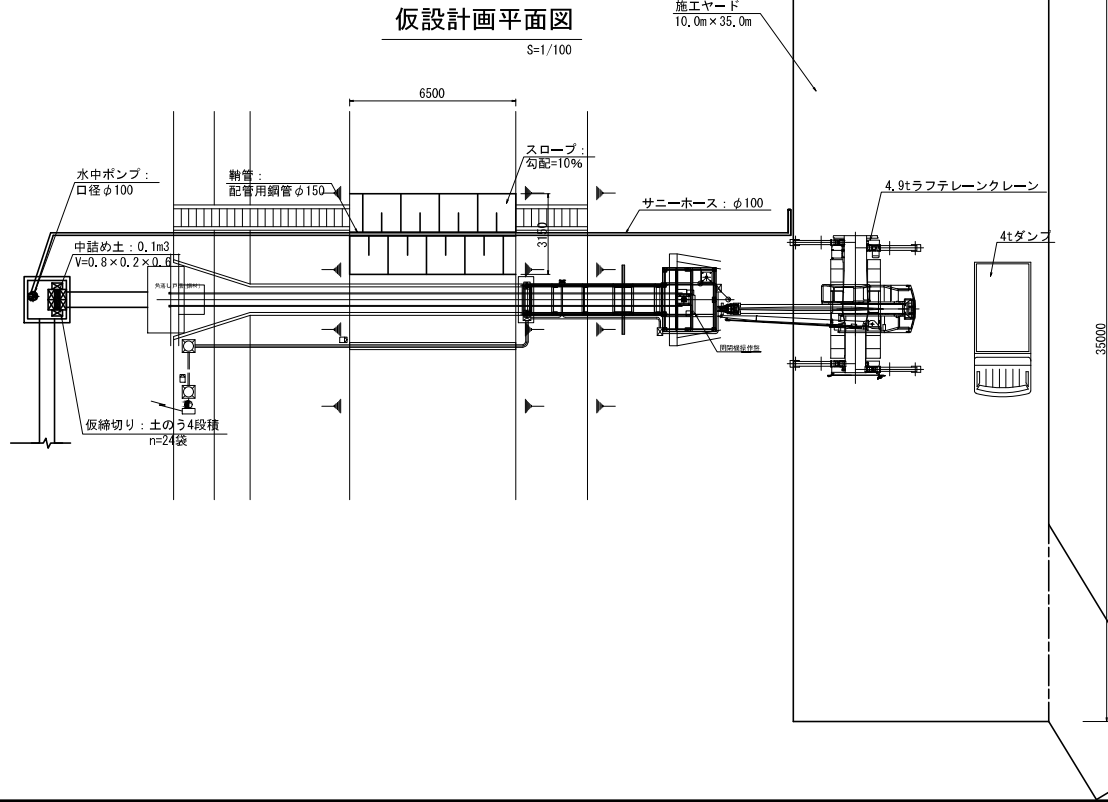
工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	第一柳田排水樋管ゲート組立図		
縮 尺	図示	図面番号	22 の 22
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名	河川財団・建設技術研究所設計共同体		
国土交通省 下館河川事務所			

(参考) 三軒在家排水樋管仮設計画図(1)



クレーン能力算定表 (使用クレーン: 4.9tラフテレーンクレーン)

吊り作業内容	吊り荷重 (t)	作業半径 (m)	ブーム長 (m)	アウトリガ	定格総荷重 (t)
扉体撤去作業	0.02t	8.0m	16.52m	最大張出 (4.75m)	2.70t
開閉装置撤去作業	0.60t	8.0m	16.52m	最大張出 (4.75m)	2.70t
戸当り据付作業	0.04t	8.0m	16.52m	最大張出 (4.75m)	2.70t
扉体据付作業	0.03t	8.0m	16.52m	最大張出 (4.75m)	2.70t



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	(参考) 二軒在家排水樋管仮設計画図(1)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	参 - 1
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名			
国土交通省 下館河川事務所			

(参考)大沼排水樋管 仮設計画図

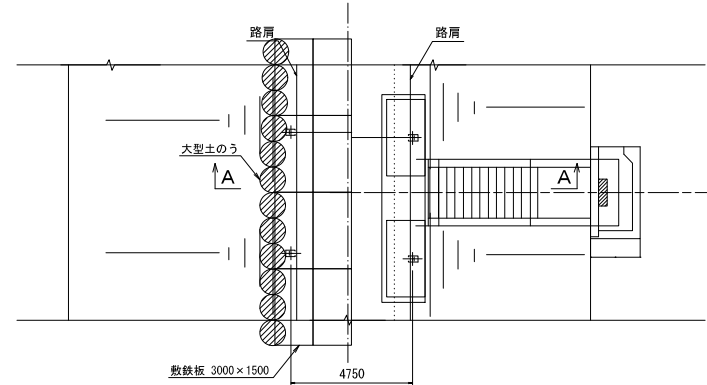
S=1/100

仮設計画全体平面図

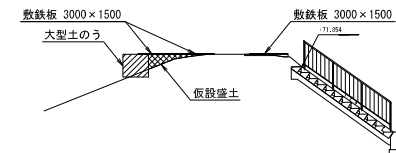
クレーン能力算定表 (使用クレーン: 4.9tラフテレーンクレーン)

吊り作業内容	吊り荷重 (t)	作業半径 (m)	ブーム長 (m)	アウトリガ	定格総荷重 (t)
扉体撤去作業	0.05t	10.0m	13.5m	最大張出 (4.75m)	1.70t
戸当り撤去作業	0.10t	10.0m	13.5m	最大張出 (4.75m)	1.70t
開閉装置撤去作業	0.30t	10.0m	13.5m	最大張出 (4.75m)	1.70t
扉体据付作業	0.03t	10.0m	13.5m	最大張出 (4.75m)	1.70t

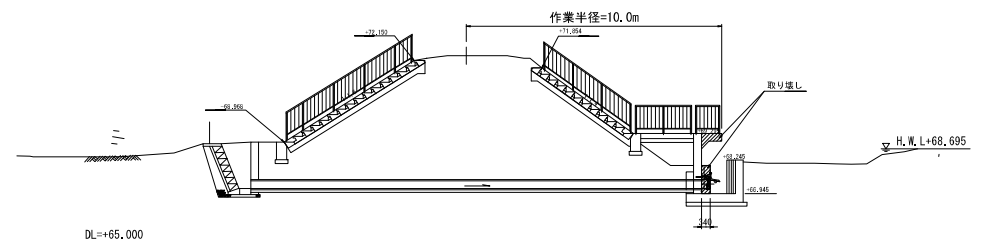
仮設計画平面図



A-A断面



仮設計画断面図

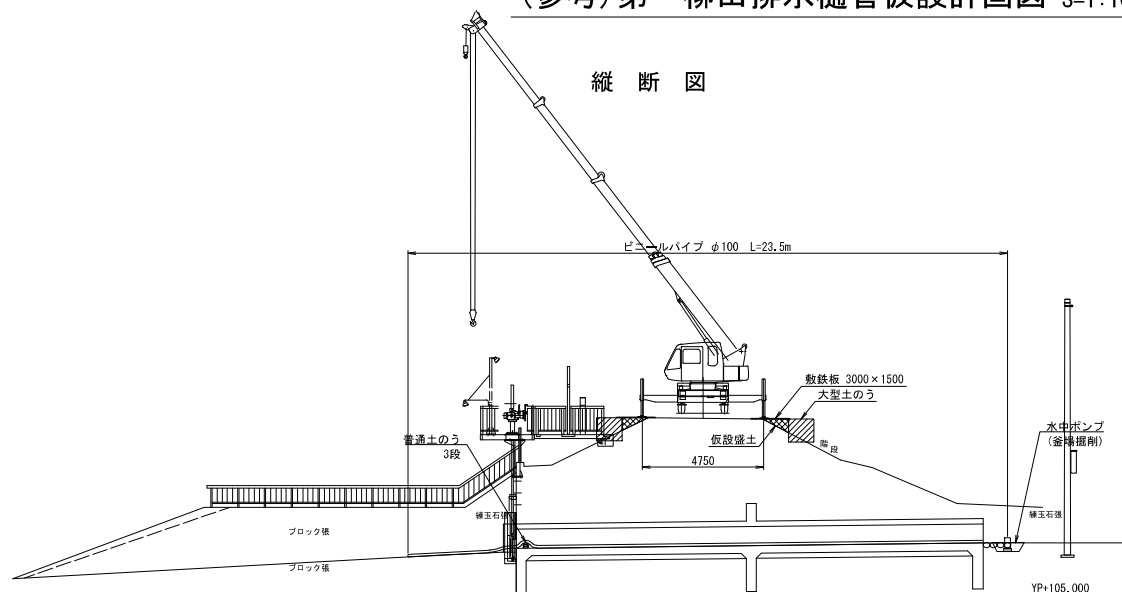


大沼排水樋管			
工 事 名	R 7 石井管内樹木伐採他工事		
図 面 名	(参考)大沼排水樋管 仮設計画図		
縮 尺	図示	図面番号	参 - 3
設計年月日	令和 8 年 5 月		
設計会社名			
国土交通省 下館河川事務所			

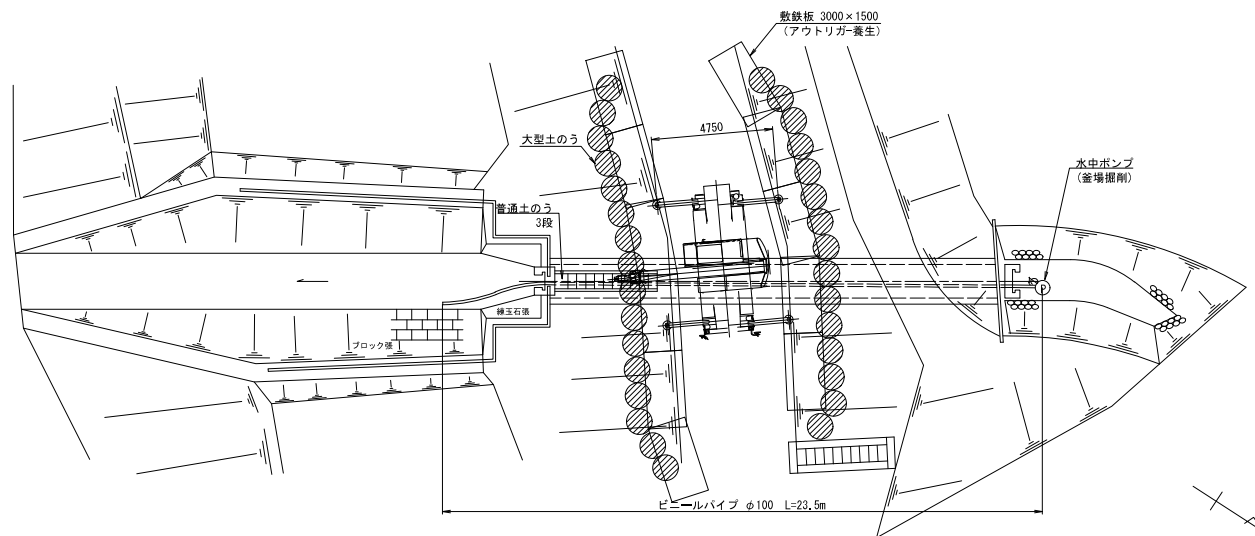
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

(参考) 第一柳田排水樋管仮設計画図 S=1:100

縦断図



平面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7石井管内樹木伐採他工事		
図面名	(参考) 第一柳田排水樋管仮設計画図		
縮尺	S=1:100	図面番号	参-4
年月日	令和8年5月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 下館河川事務所		

